

春日井市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

2016(平成28)年2月

春日井市

目次

第1章 人口ビジョン

I 策定の趣旨	1
II 対象期間	1
III 人口動向の分析	2
1 人口の推移	2
2 年齢別人口の推移	4
3 人口構成の推移	5
4 高齢者人口の推移	8
5 出生数・死亡数の推移	11
6 転入数・転出数の推移	15
7 他の自治体との比較	20
IV 産業・経済の状況	21
1 産業の推移	21
2 就業者の状況	22
3 経済の推移	23
4 昼間人口等の推移	24
V 地区別の人口推計	25
VI 人口問題に起因する影響と今後の基本的な考え方	28
1 人口問題に起因する影響	28
2 今後の基本的な考え方	30
VII 人口の将来展望	32

第2章 総合戦略

I 策定の趣旨	34
II 対象期間	34
III 策定に当たって	35
1 国の総合戦略との関係	35
2 愛知県の総合戦略との関係	35
3 第五次春日井市総合計画との関係	35
4 策定体制	36
IV 進行管理	36
V 基本目標	37
VI 基本目標における基本的方向と具体的施策	38
基本目標1 春日井市で働きたい!	38
基本目標2 春日井市で産みたい! 育てたい!	43
基本目標3 春日井市に住みたい! 住み続けたい!	47

第1章 人口ビジョン

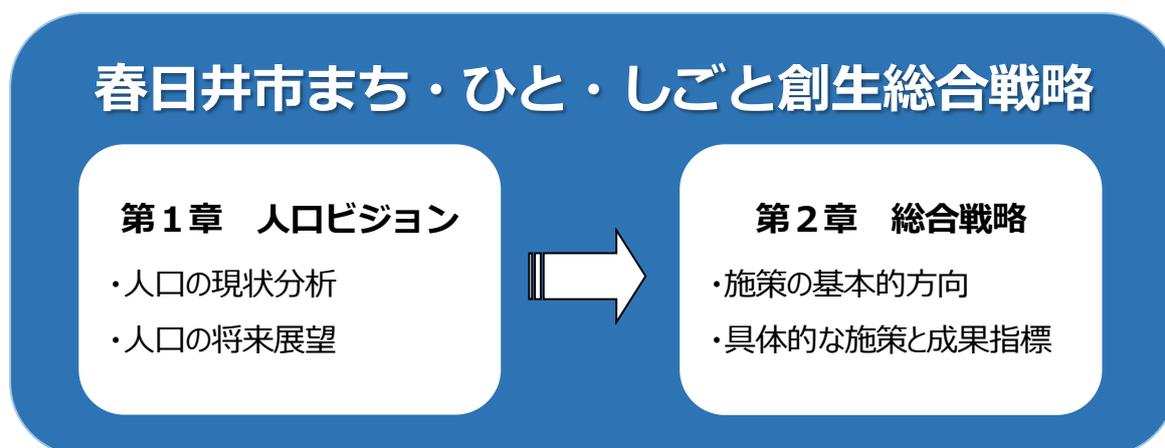
I 策定の趣旨

日本の総人口は、1億2708万3千人で、前年に比べ21万5千人(0.17%)の減少と、4年連続で大きく減少しています(2014(平成26)年10月1日現在。総務省発表)。

既に始まった日本の人口減少を克服すべく、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」が公布され、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

これを受けて、地方公共団体においては、地域の実情に応じた今後5年間の施策の基本的方向等を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する必要があり、その策定に当たっては、本市における人口の現状分析と将来展望を提示することが重要な基礎と位置づけられます。

そのため、本市の「人口ビジョン」を策定し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を提示します。



II 対象期間

「人口ビジョン」の対象期間は、2040(平成52)年までとします。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の期間は、2060(平成72)年までですが、人口推計の基礎としている国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」における推計期間が2040年までであるほか、常に変化し、将来予測が困難な社会情勢を踏まえて、対象期間を2040年までとします。

※なお、2060年までの人口推計も行い、分析上の参考にしています。

Ⅲ 人口動向の分析

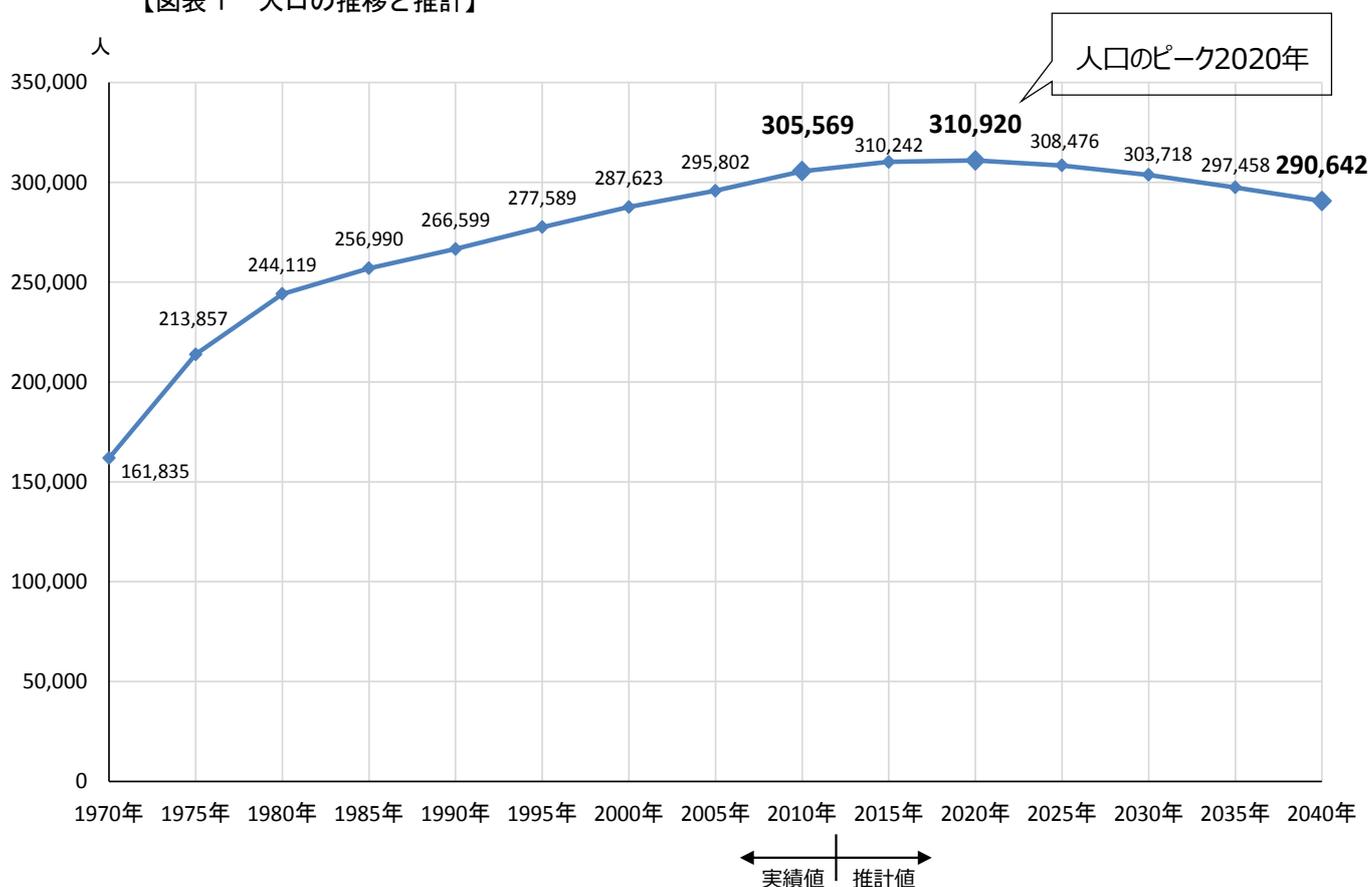
1 人口の推移

【現状】

本市の人口は、1970年代に急激に増加しています。これは、高度経済成長期における名古屋市の人口増加を背景とした高蔵寺ニュータウンを始めとする大規模な住宅開発や区画整理があったことが要因として考えられます。

また、1980（昭和55）年以降は、人口増加の伸びは緩やかになったものの、現在に至るまで継続して人口が増加しています。

【図表1 人口の推移と推計】



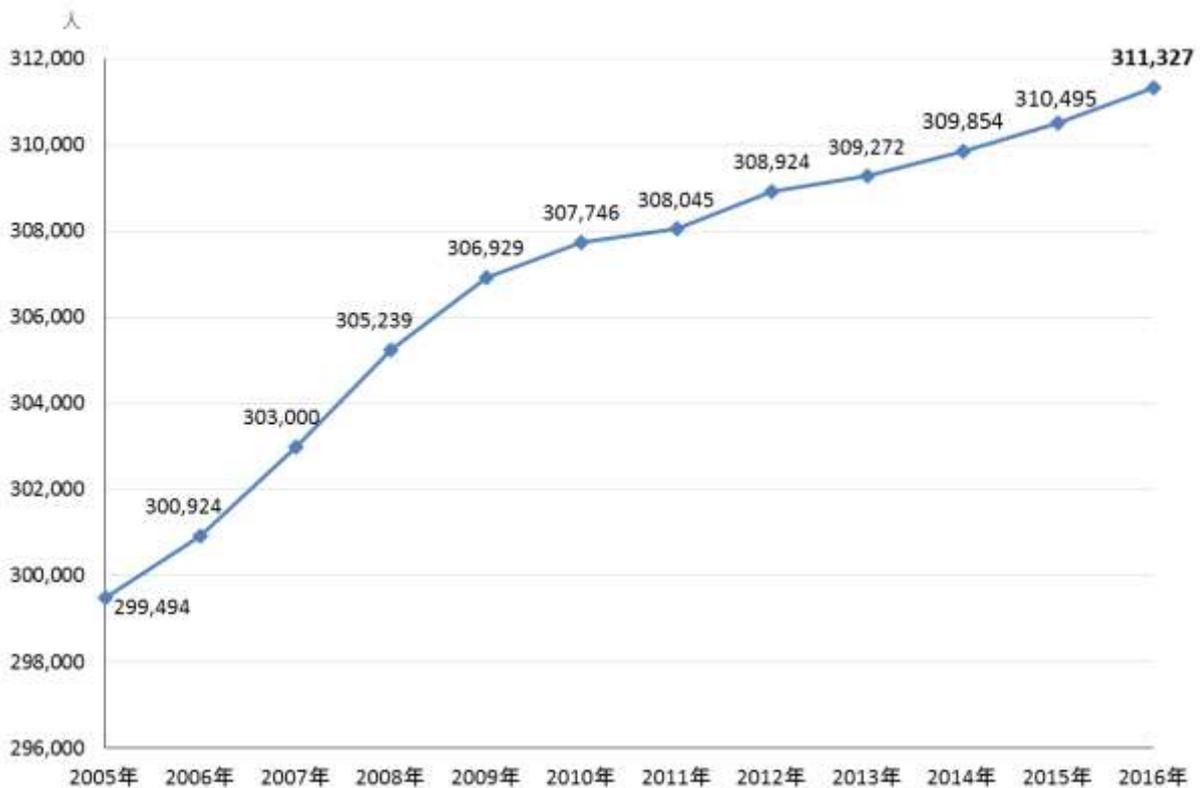
※2010（平成22）年までは国勢調査より作成、2015（平成27）年以降は社人研推計値より作成

【推計】

2015年から2020（平成32）年には沖縄県を除く46都道府県で人口が減少する見込み（社人研推計）のなか、本市の人口は、2020年までは増加する見込みです。

しかし、その後は、緩やかに人口が減少し、2040年には2010年に比べ約5%減少する見込みです。

参考 住民基本台帳に基づく人口の推移



※本市住民基本台帳（毎年1月1日現在の人口）より作成

【住民基本台帳に基づく人口】

本市の住民基本台帳に基づく人口は、2014年4月に31万人を超え、現在も増加傾向です。

住民基本台帳は、市区町村ごとに住民票をまとめたものであり、出生、死亡、住所変更等の届出に基づき集計しています。

これに対し、国勢調査（総務省）は、5年ごとに、調査年の10月1日現在の「常住している者」を対象として調査票を配布し、生活実態を調べたものとなります。

注意：人口ビジョンで使用する数値については、使用する統計の調査目的、使用データ、算出方法等の違いから図表間の数値が異なる場合があります。

2 年齢別人口の推移

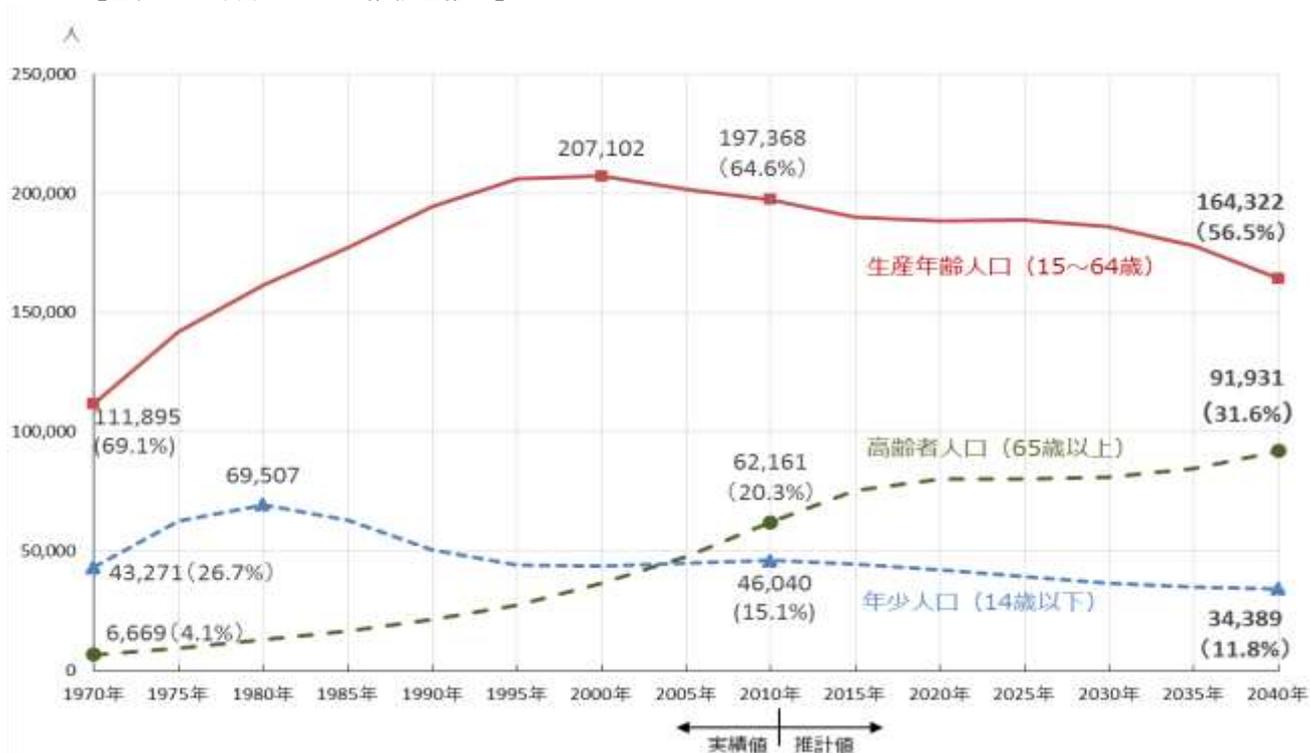
【現状】

本市の年齢3区分別の人口の推移を見ると、生産年齢人口（15～64歳の人口）は、2000（平成12）年をピークに、その後は減少に転じています。

年少人口（0～14歳の人口）は、1970年代には第2次ベビーブーム世代^{※1}の誕生により増加傾向でしたが、第3次ベビーブームがなかったため、1980年以降は長期的に減少しています。

高齢者人口（65歳以上の人口）は、増加し続けています。これは、平均寿命の延伸（2014年における日本の平均寿命は、男性が80.50歳、女性が86.83歳）などが要因として考えられます。

【図表2 年齢別人口の推移と推計】



※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

【推計】

生産年齢人口と年少人口が減少する一方で、高齢者人口は増加し続け、2040年には2010年に比べ1.48倍となり、引き続き高齢化が進むことが見込まれます。

なお、社人研の人口推計では、高齢者人口の割合が40%以上を占める市区町村は、2010年の87（全体の5.2%）から2040年の836（同49.7%）に増加する見込みです。

※1 ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいいます。日本では、第2次世界大戦後、2回のベビーブームがありました。第1次ベビーブームは1947（昭和22）年から1949（昭和24）年、第2次ベビーブームは1971（昭和46）年から1974（昭和49）年でした。

3 人口構成の推移

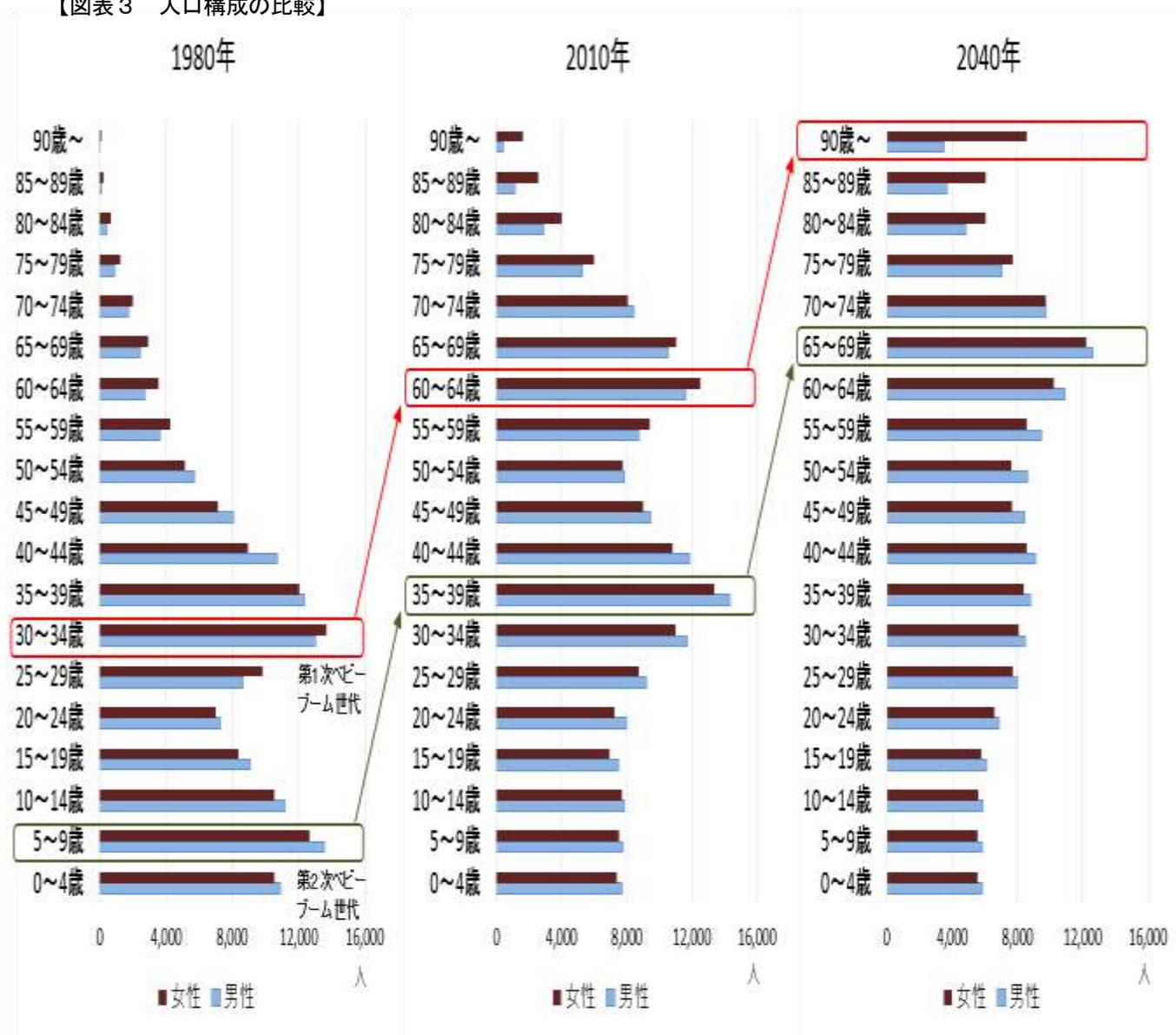
【現状】

1980年と2010年の本市の人口構成を見ると、第1次ベビーブーム世代、第2次ベビーブーム世代の層が厚くなっています。

経済成長により国民の生活水準が上昇傾向であった1980年については、生産年齢人口が多く、高齢者人口が少ないため、若い世代が高齢者を支える負担が現在よりも少なかったものと考えられます。

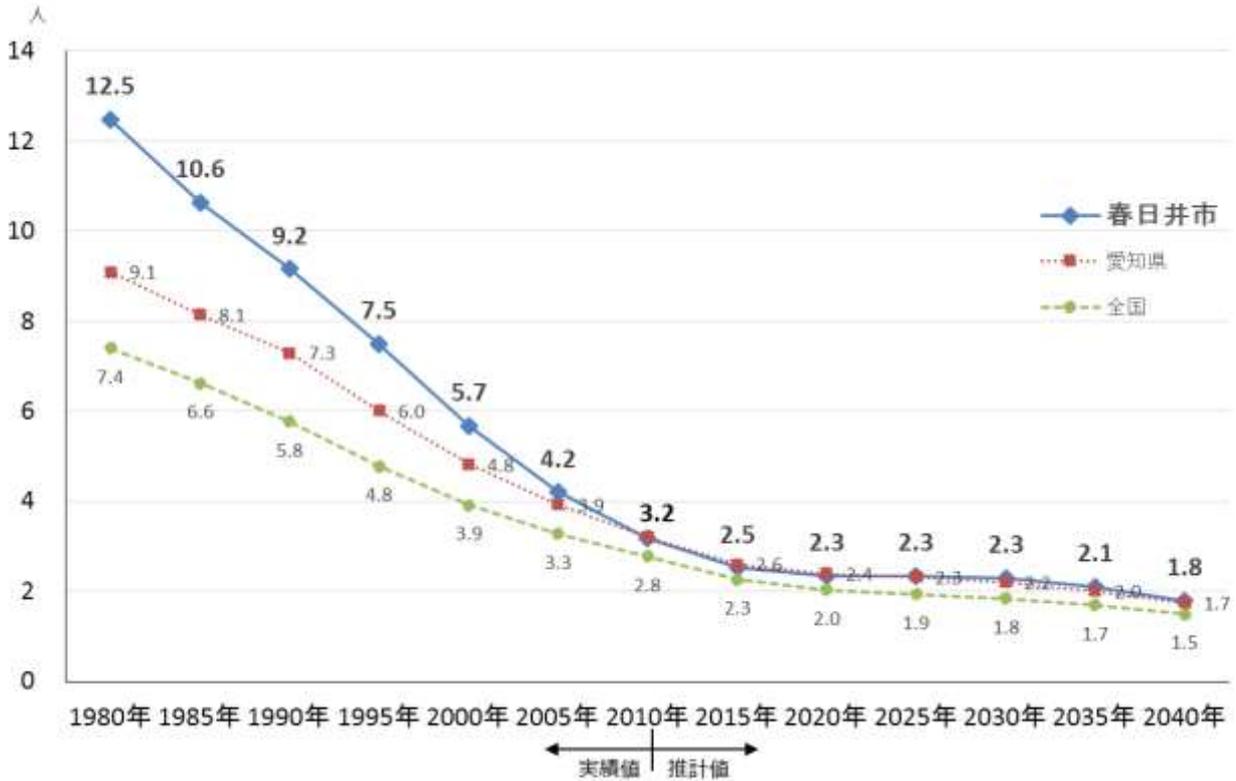
2010年では、第2次ベビーブーム世代が生産年齢人口の中心となり、1980年に比べ生産年齢人口の厚みが大きくなりましたが、65歳以上も大きく増加し、高齢者人口の割合が20%を超えました。

【図表3 人口構成の比較】



※1980年と2010年は国勢調査より作成、2040年は社人研推計値より作成

【図表4 高齢者1人を支える生産年齢人口の推移と推計】



※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

【図表5 税収額（個人市民税）の推計】



※本市市民税課資料、国勢調査、社人研推計値より作成

【図表6 個人市民税に係る所得額の比較】

区分	2010年の実績		2040年の推計		
	人口(人)	所得額の計 (百万円)	人口(人)	所得額の計 (百万円)	2010年との差 (百万円)
0-14歳	46,040	5	34,389	4	△1
15-64歳	197,368	391,645	164,322	329,561	△62,084
65歳以上	62,161	70,005	91,931	96,456	26,451
全体	305,569	461,655	290,642	426,021	△35,634

※本市市民税課資料、国勢調査、社人研推計値より作成（2010年度の個人市民税の実績を踏まえ、2040年度までの個人市民税の所得額を推計）

【推計】

2040年には、人口減少だけでなく、人口構成が大きく変化していく見込みです。

第2次ベビーブーム世代が高齢者となる2040年では、生産年齢人口と年少人口の減少も見られるため、高齢者人口の割合（31.6%）が大きくなる見込みです。

高齢者1人を支える生産年齢人口については、1980年では12.5人でしたが、2040年には1.8人に減少する見込みであり、高齢者を支えるための若い世代の負担が大きくなるものと懸念されます。

そのため、若い世代だけではなく、元気な高齢者が「支える側」になってもらえるような社会の構築が求められます。

また、本市の主要な収入源の1つである個人市民税を見ると、2040年の税収見込み額は、2010年と比べ約13億5千万円の減少となります。これは、2040年の生産年齢人口の所得金額の総額が、2010年と比べ約620億円も減少することが影響するものと考えられます。

このように、税収の減少など地方財政を取り巻く環境は厳しさが増すため、これまで以上に効率的な行政運営が求められます。

4 高齢者人口の推移

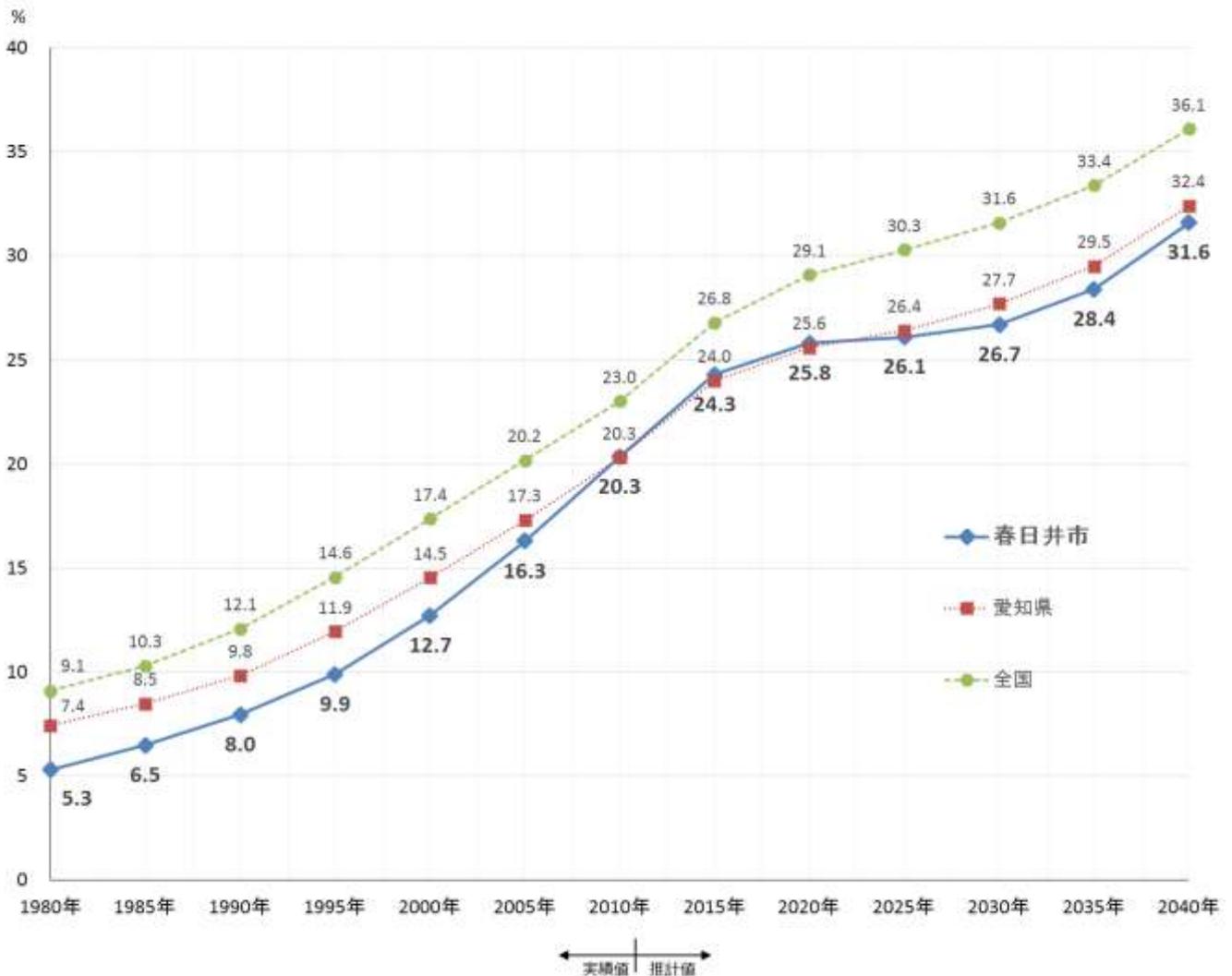
【現状】

2010年における本市の高齢化率は、20%を超えており、市民の5人に1人が高齢者という状況です。国の高齢化率の23.0%と比べ低いながらも、国と同様に急速に高齢化が進行しています。

本市の高齢者人口は、2010年では62,161人となり、1980年（12,952人）に比べ5倍近くも増加しています。特に、後期高齢者人口（75歳以上の人口）は、2010年では24,038人となり、1980年（3,773人）に比べ6倍以上となっており、急速に増加しています。

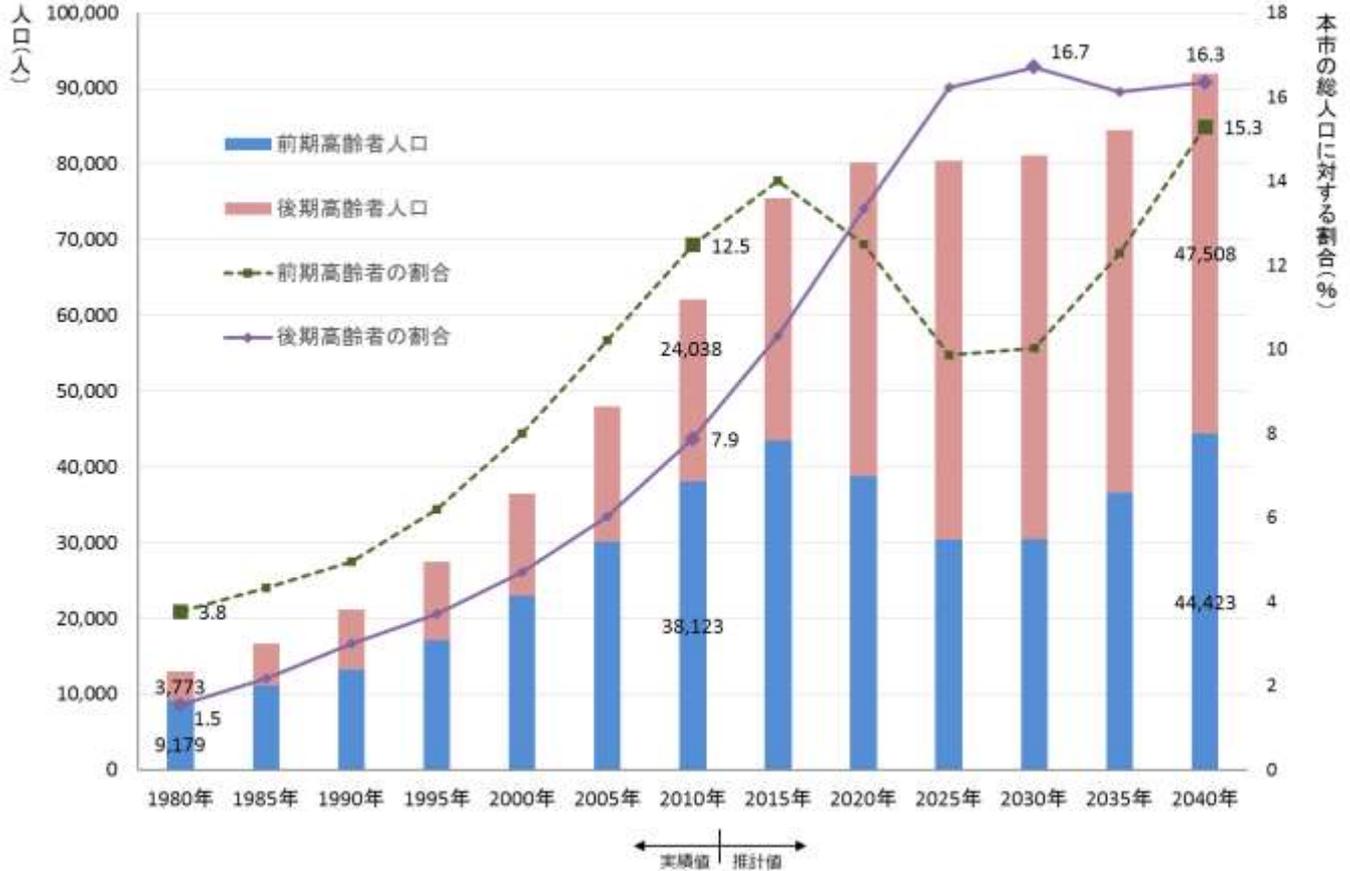
また、介護保険制度や後期高齢者医療保険制度といった高齢者の社会保障制度に係る財政負担も年々増えています。

【図表7 高齢化率の推移と推計】



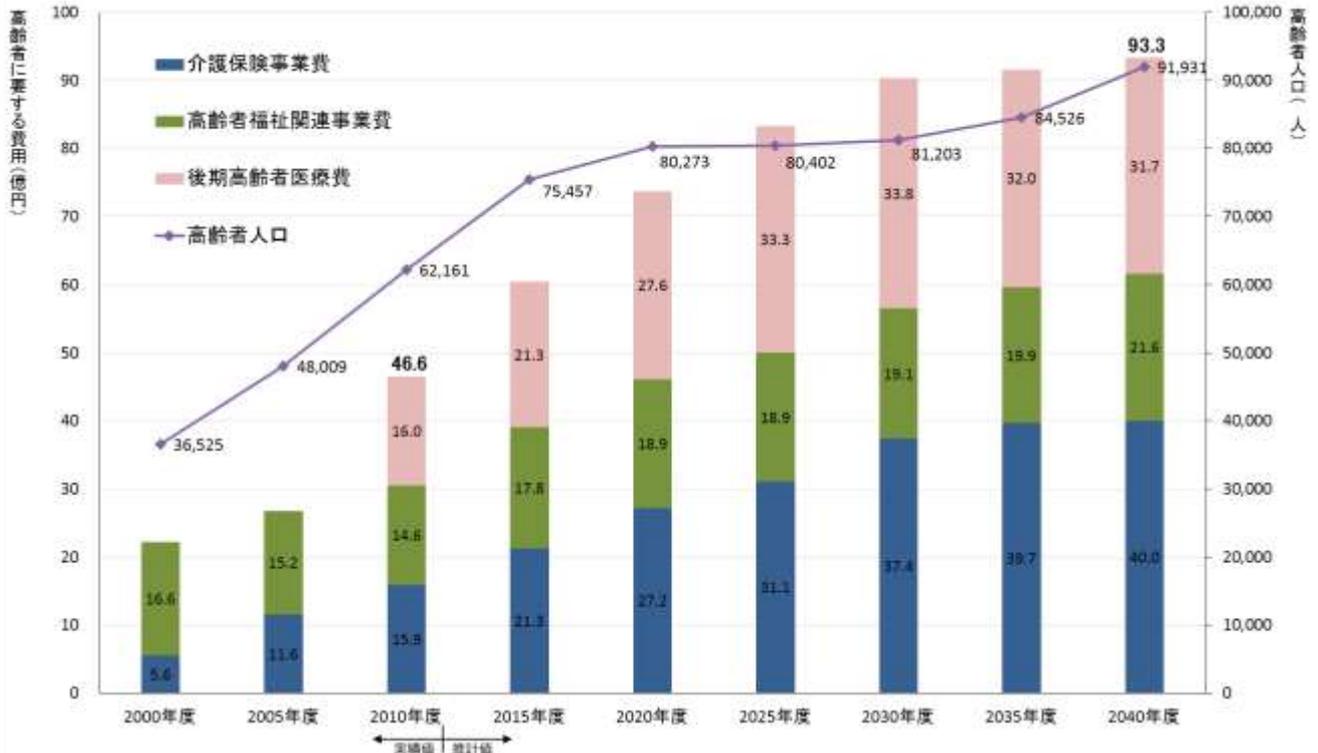
※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

【図表8 前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移と推計】



※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

【図表9 高齢者に要する費用（本市負担分）の推移と推計】



※本市高齢福祉課・保険医療年金課資料、国勢調査、社人研推計値より作成

【推計】

2010年以降も、本市の高齢化率は上昇し、高齢者人口は増加する見込みです。

高齢化率は、2040年には31.6%となり、いずれ市民の3人に1人が高齢者となる見込みです。

高齢者人口については、前期高齢者人口（65歳以上75歳未満の人口）の伸び率に比べて、後期高齢者人口の伸び率が大きく、2020年には前期高齢者人口を超え、2040年には47,508人となり、2010年（24,038人）と比べ約2倍となる見込みです。

また、高齢者に要する費用を見ると、2040年度には93.3億円となり、2010年度（46.6億円）と比べ約2倍となる見込みです。

生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加による税収の減少が見込まれる一方で、要介護等認定が顕著に増える後期高齢者人口の急増は、健康・福祉・医療分野に影響を与えるだけでなく、介護保険事業費や後期高齢者医療費など本市の財政負担にも影響を与えるほか、市民生活や地域社会のあり方への影響も懸念されます。

5 出生数・死亡数の推移

【現状】

本市の出生数は、常に死亡数を上回っています（自然増）。

1970年代には出生数が大きく増加し、第2次ベビーブーム世代の出生をピークにその後減少傾向となり、1990年代にやや回復するものの、近年は緩やかな減少傾向となっています。

一方で、死亡数は、高齢化による死亡数の増加のため、増加傾向となっています。

【図表10 出生数・死亡数の推移】



※本市住民基本台帳（各年1～12月分）より作成

【推計】

出生数については、第2次ベビーブーム世代が既に40歳を超えたことで子どもを産む女性の数が減少するため、今後もさらに減少することが懸念されます。

一方で、死亡数は、継続的な高齢者人口の増加により今後もさらに増加する見込みです。

そのため、今後は、死亡数が出生数を上回ること（自然減）も見込まれ、人口減少につながる考えられます。

(1) 合計特殊出生率・出生数の推移

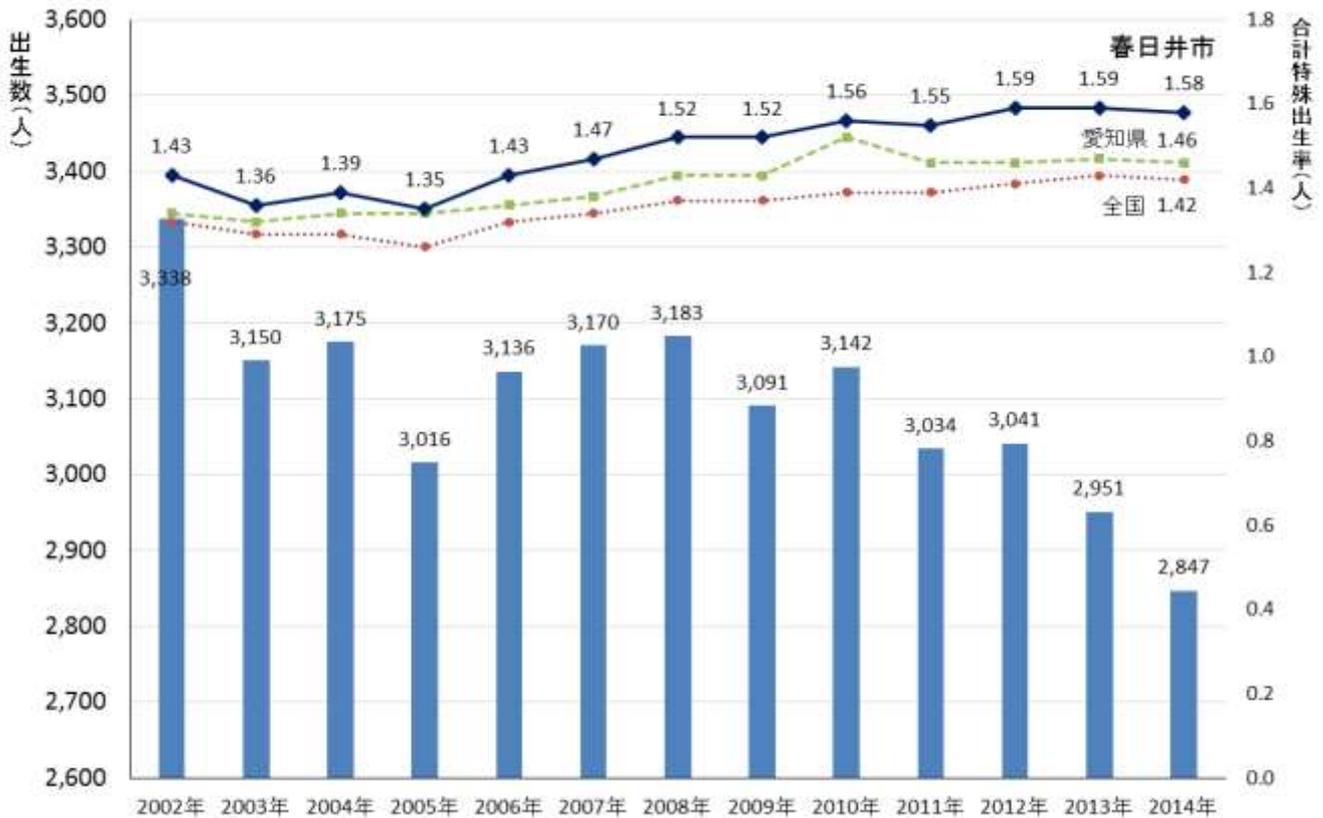
本市の合計特殊出生率^{※2}は、2005（平成17）年以降は上昇傾向であり、2013（平成25）年で1.59となり、国や愛知県を上回っています。

一方で、本市の出生数を見ると、年間3,000人以上を維持していましたが、2013年には3,000人を割り込みました。出生数の減少は、晩婚化の進展や未婚率の上昇に加え、夫婦の平均出生数の減少が要因とも考えられます。

そのため、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備や、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組みが必要です。

また、理想の子ども数を2.48人（愛知県の少子化に関する県民意識調査（2014年実施））としながらも、経済的な問題や働き方の問題で第2子以降の出産をためらう「第2子の壁」の解消に向けて、地域、企業など社会全体での取組みも求められます。

【図表11 合計特殊出生率と本市の出生数の推移】



※人口動態調査（厚生労働省）より作成（2014年の春日井市の合計特殊出生率は未確定値）

※2 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。

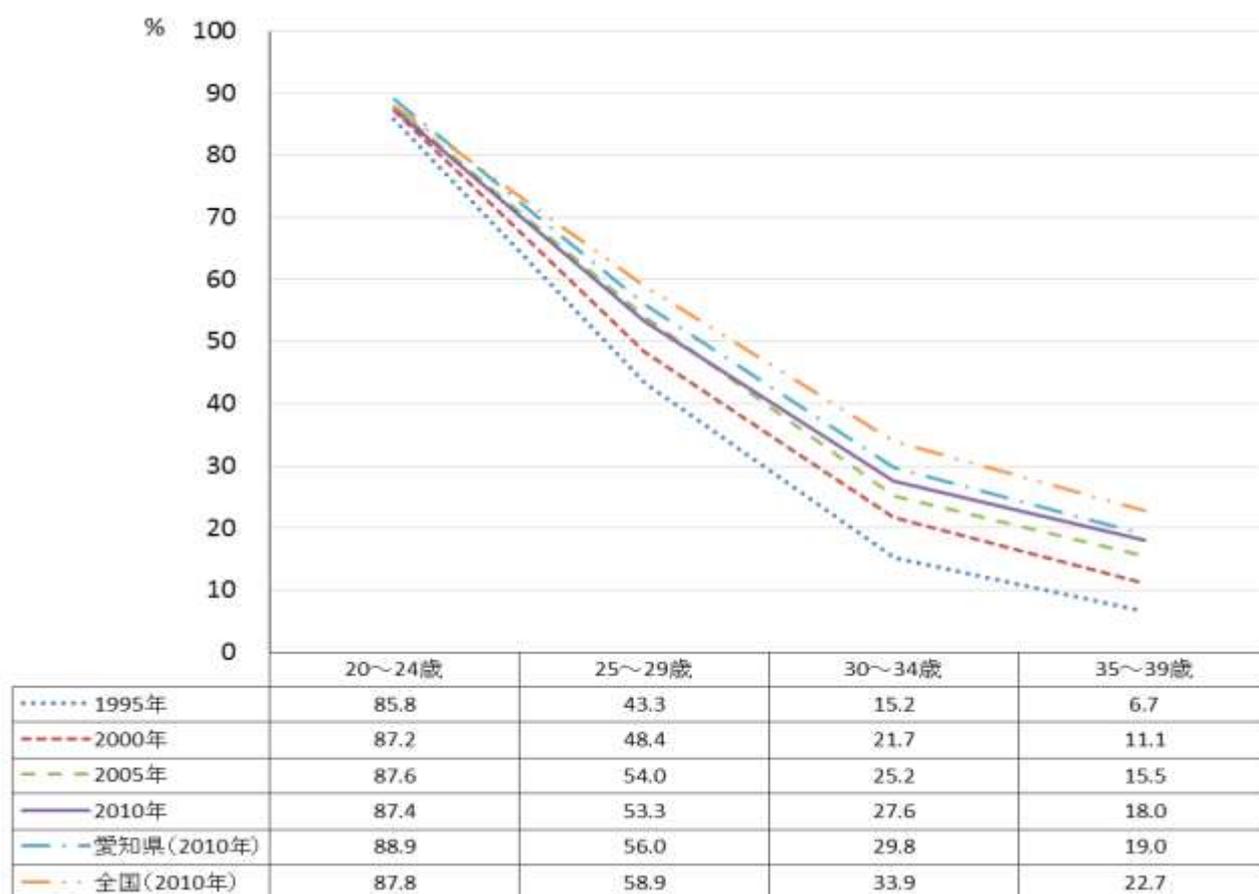
(2) 未婚率の推移

少子化の要因の1つとされている未婚率の上昇について、本市の年齢区分別の未婚率は、国や愛知県と比べ低い水準にあります。

しかし、2010年の未婚率を見ると、25～29歳、30～34歳、35～39歳といった若年女性人口の層においては、1995（平成7）年と比べ、10%以上上昇しています。このことから、以前よりも晩婚化が進展していることがわかります。

少子高齢化の社会のなかで、晩婚化が進むと、子育てに忙しい時期と親の介護を同時にしなければならないという問題に直面する恐れもあります。

【図表 12 女性の未婚率の推移】



※国勢調査より作成

男性の未婚率の推移

単位：%

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1995年	93.4	64.3	33.1	19.3
2000年	93.6	65.1	37.6	23.0
2005年	94.0	69.3	41.2	27.6
2010年	92.4	66.7	42.6	31.6
愛知県(2010年)	94.1	71.4	45.9	34.3
全国(2010年)	91.4	69.2	46.0	34.8

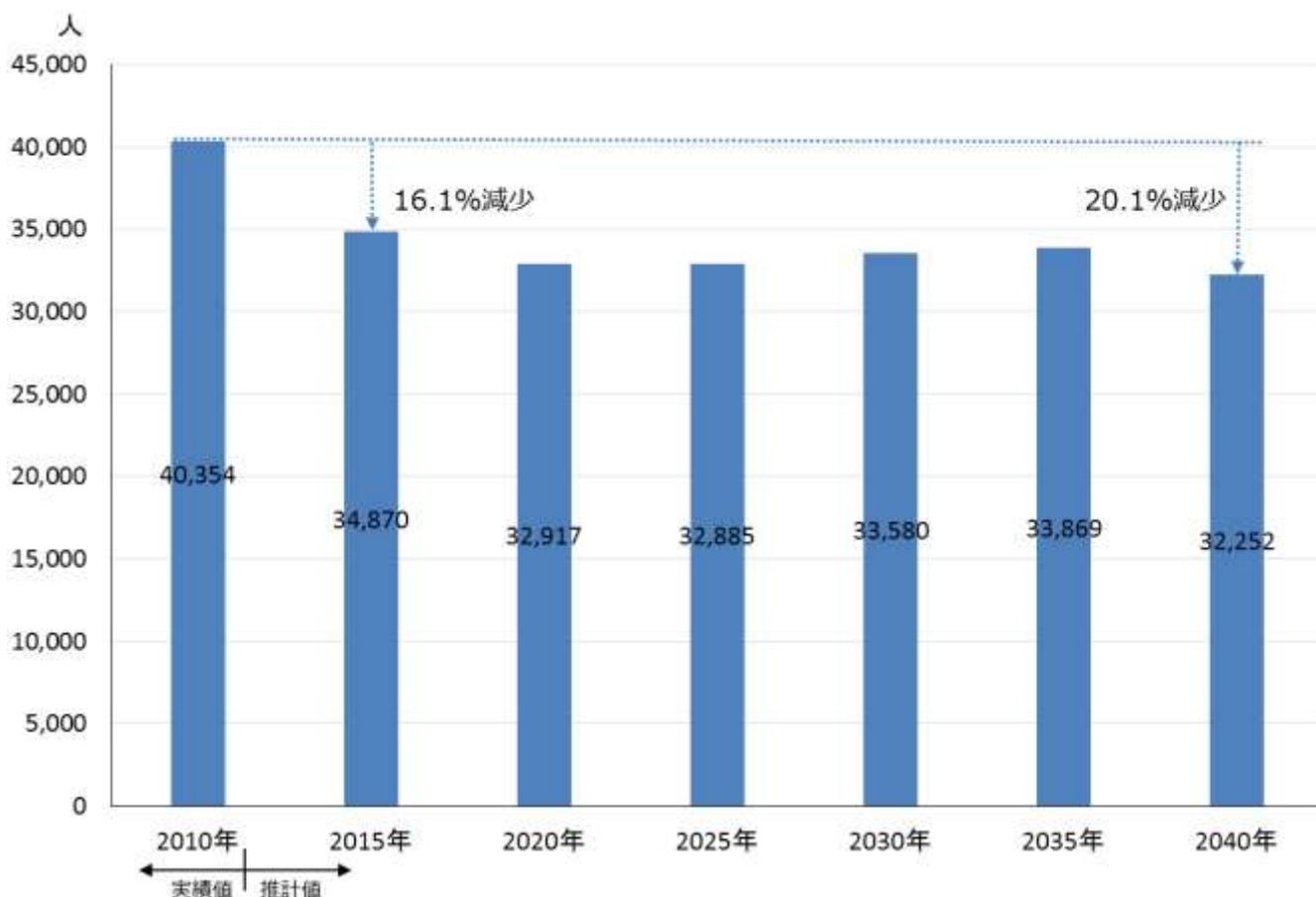
※国勢調査より作成

(3) 若年女性人口の推計

民間研究機関の日本創生会議は、2010年の若年女性人口（20～39歳）に対する2040年の減少率が5割を超える自治体を「消滅可能性都市」と位置づけ、調査対象とした1,799の自治体のうち、約5割（896）の自治体が該当すると発表しました。

本市においては、2010年の若年女性人口を100%とした場合の変化率は、2015年には83.9%（約1.6割の減少率）と大きく減少します。これは、人口が一番多い層である第2次ベビーブーム世代の女性が40歳を超えた影響が大きいものと考えられます。その後は横ばい傾向であり、2040年には79.9%と約2割の減少率となります。全国的に見て本市の減少率は低いものですが、本市においても若年女性人口の減少が、出生数の減少に影響するものと考えられます。

【図表13 若年女性人口の推計】



※内閣府提供のデータ及びワークシートより作成

6 転入数・転出数の推移

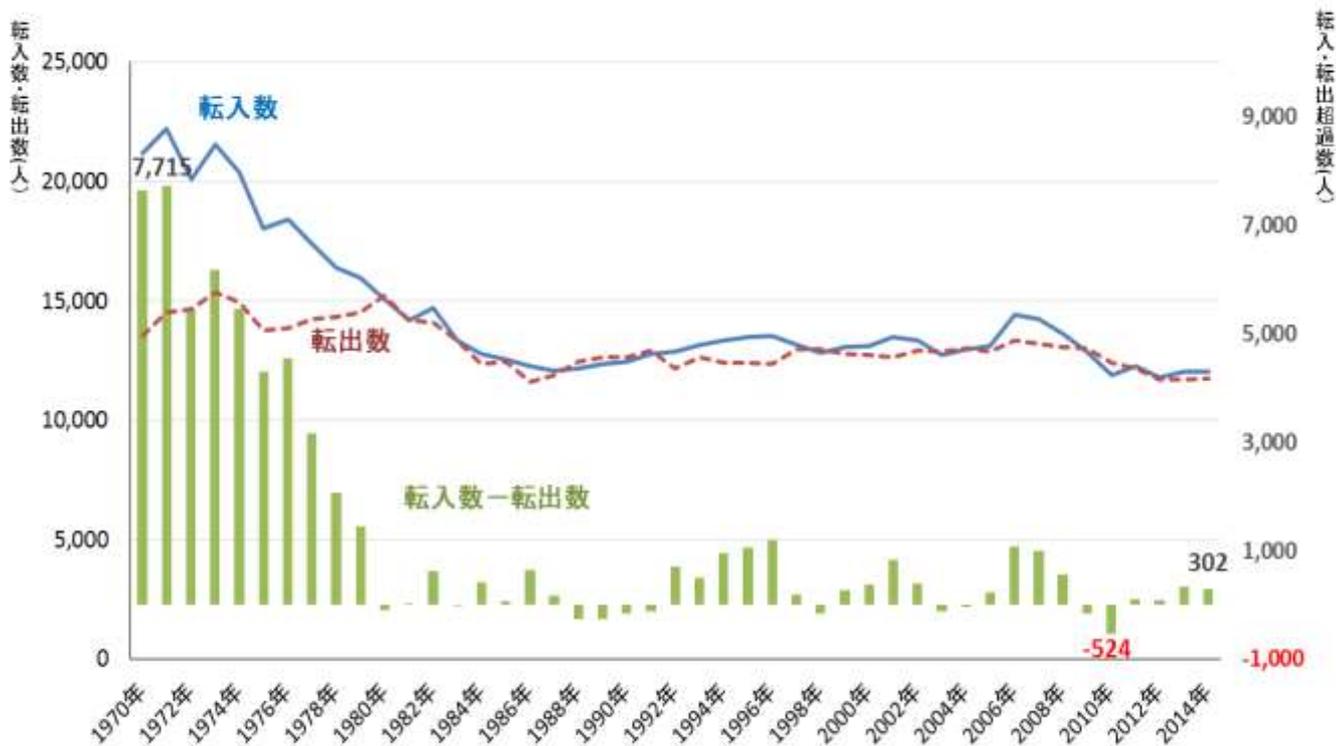
1970年代には、転入数が転出数を大きく上回っています（社会増）。

これは、高蔵寺ニュータウンを始め大規模な住宅開発や区画整理があったことが要因の1つとして考えられます。

1980年以降は、転入数も転出数も横ばい傾向となっています。

なお、2014年における都道府県別の転入・転出超過数（総務省発表）を見ると、転入超過となっているのは7都県（愛知県は4年連続転入超過）、市町村で転入超過となっているのは407市町村と、全市町村の1/4にも満たない状況（23.7%）です。

【図表14 転入数・転出数の推移】



※本市住民基本台帳（各年1～12月分）より作成

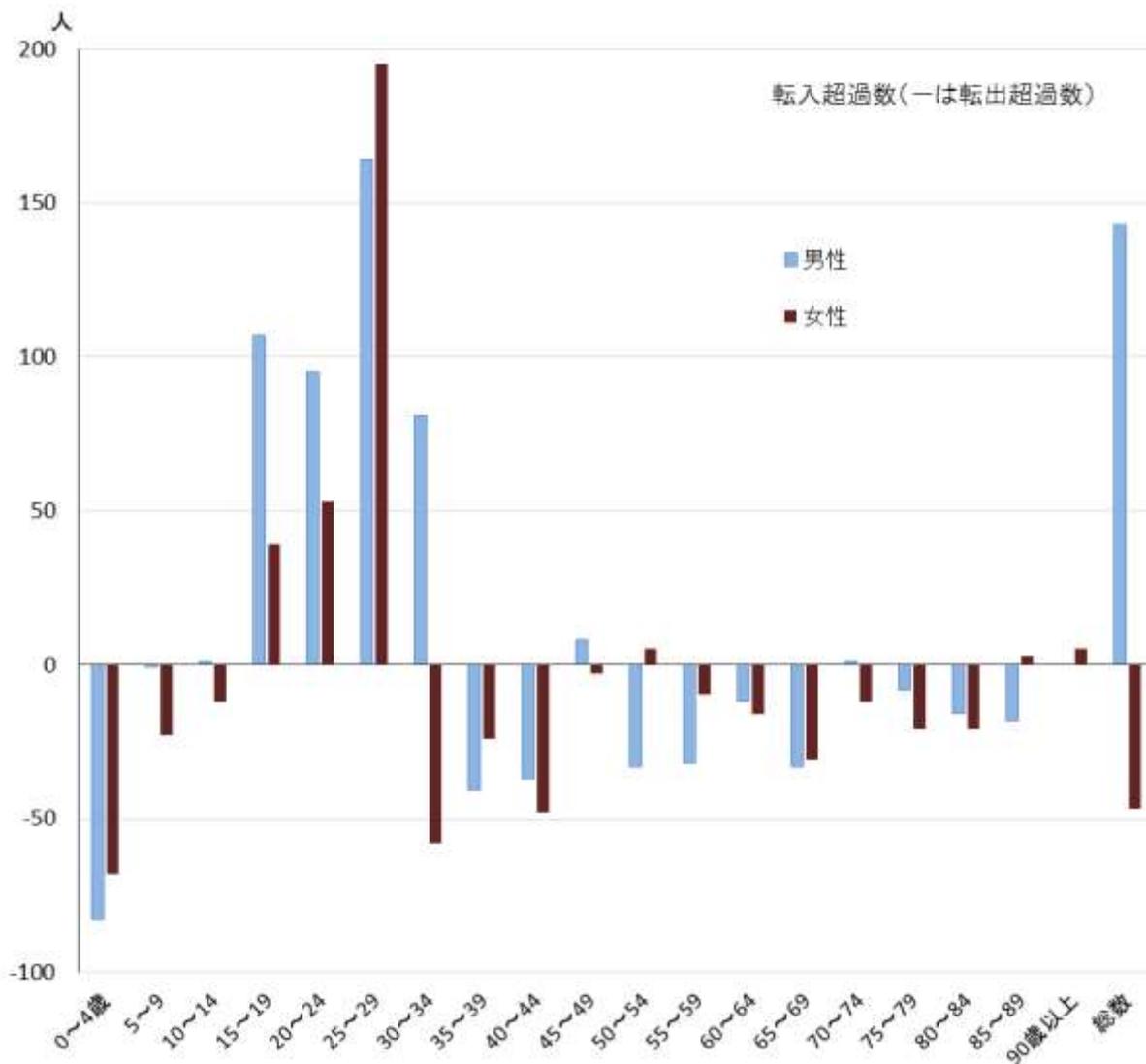
(1) 年齢別の転入・転出の現状

本市の転入・転出の状況（2014年）は、男性は転入が多く、女性は転出が多く、全体では転入超過となっています。愛知県全体においても、転入者が転出者よりも多い状況です。

年齢別の状況を見ると、男女ともに、15～29歳の転入が転出を大きく上回っています。これは、大学への進学や大学卒業後の就職に伴う転入の増加が影響しているものと考えられます。特に、愛知県は、県内高校卒業生の県内大学進学率も全国で一番であるほか、日本のものづくりを支え、他の地域に比べ経済が好調な状況であるため、地元就職の意向も高いことが要因であると考えられます。

一方で、年少人口のほか、30～44歳の女性の転出が転入を上回っています。これは、女性が結婚を機に転出するほか、子育て世代が新たな住宅の購入を機に転出していることなどが要因とも考えられます。

【図表15 年齢別の転入・転出超過数（2014年）】



男性（日本人移動者）

単位：人

	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	総数
転入	384	175	67	384	1,023	1,128	902	632	418	266	152	104	80	56	49	22	17	9	6	5,874
転出	467	176	66	277	928	964	821	673	455	258	185	136	92	89	48	30	33	27	6	5,731
転入超過	-83	-1	1	107	95	164	81	-41	-37	8	-33	-32	-12	-33	1	-8	-16	-18	0	143

女性（日本人移動者）

単位：人

	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	総数
転入	378	166	74	208	704	1,074	690	468	250	154	120	72	78	59	45	33	37	41	35	4,686
転出	446	189	86	169	651	879	748	492	298	157	115	82	94	90	57	54	58	38	30	4,733
転入超過	-68	-23	-12	39	53	195	-58	-24	-48	-3	5	-10	-16	-31	-12	-21	-21	3	5	-47

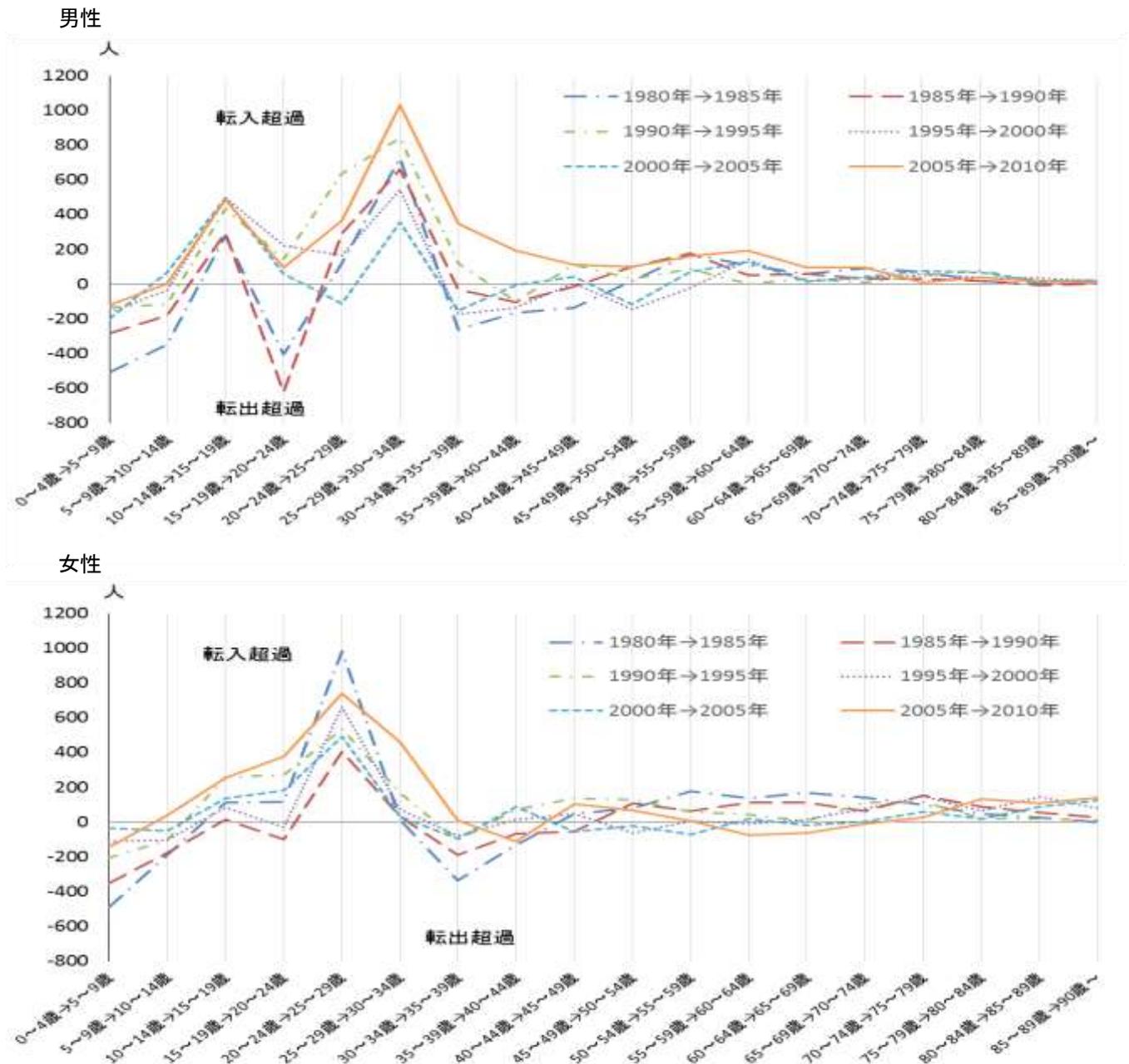
※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

(2) 移動状況の推移

男性の移動状況については、25～29歳から30～34歳になるときに常に転入が転出を大きく上回っています。また、1980年代に転出超過であった15～19歳から20～24歳が転入超過となりました。これは、市内企業の成長による雇用の確保が要因とも考えられます。

女性の移動状況については20～24歳から25～29歳になるときに常に転入が転出を大きく上回っています。これは、交通の利便性の高さなど若い女性にとって暮らしやすい環境であることなどが要因とも考えられます。

【図表16 移動状況の推移】



※RESAS（地域経済分析システム）より作成

(3) 転入者と転出者の状況

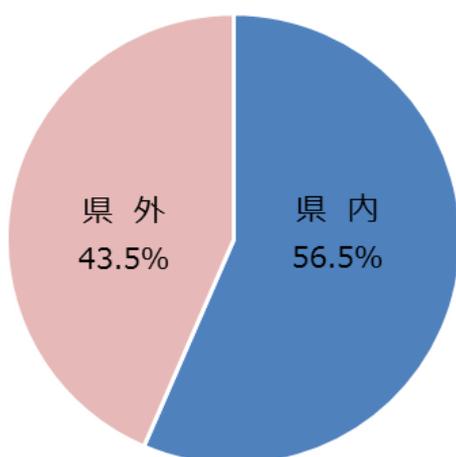
2014年の転入者と転出者の状況を見ると、転入者については、県内からの転入が半数以上（5,965/10,560人）です。

県内からの転入者の約半数が名古屋市（2,736/5,965人）からの転入であり、そのうち隣接する守山区（550人）と北区（455人）からの転入が多い状況です。

名古屋市に次いで、小牧市、瀬戸市、岐阜県多治見市といった隣接する自治体からの転入が多い状況です。

また、転出者についても、半数以上が県内への転出（6,039/10,464人）です。転入と同様、名古屋市に次いで、小牧市、瀬戸市、多治見市といった隣接する自治体への転出が多い状況です。

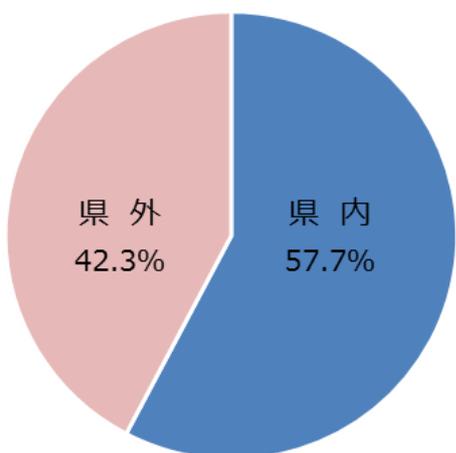
【図表17 転入者の状況（2014年）】



	移動前の住所地	人数（人）
1	名古屋市	2,736
2	小牧市	751
3	瀬戸市	237
4	多治見市	233
5	東京23区	219
6	一宮市	189
7	豊田市	174
8	岡崎市	130
9	尾張旭市	128
10	可児市	109

※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

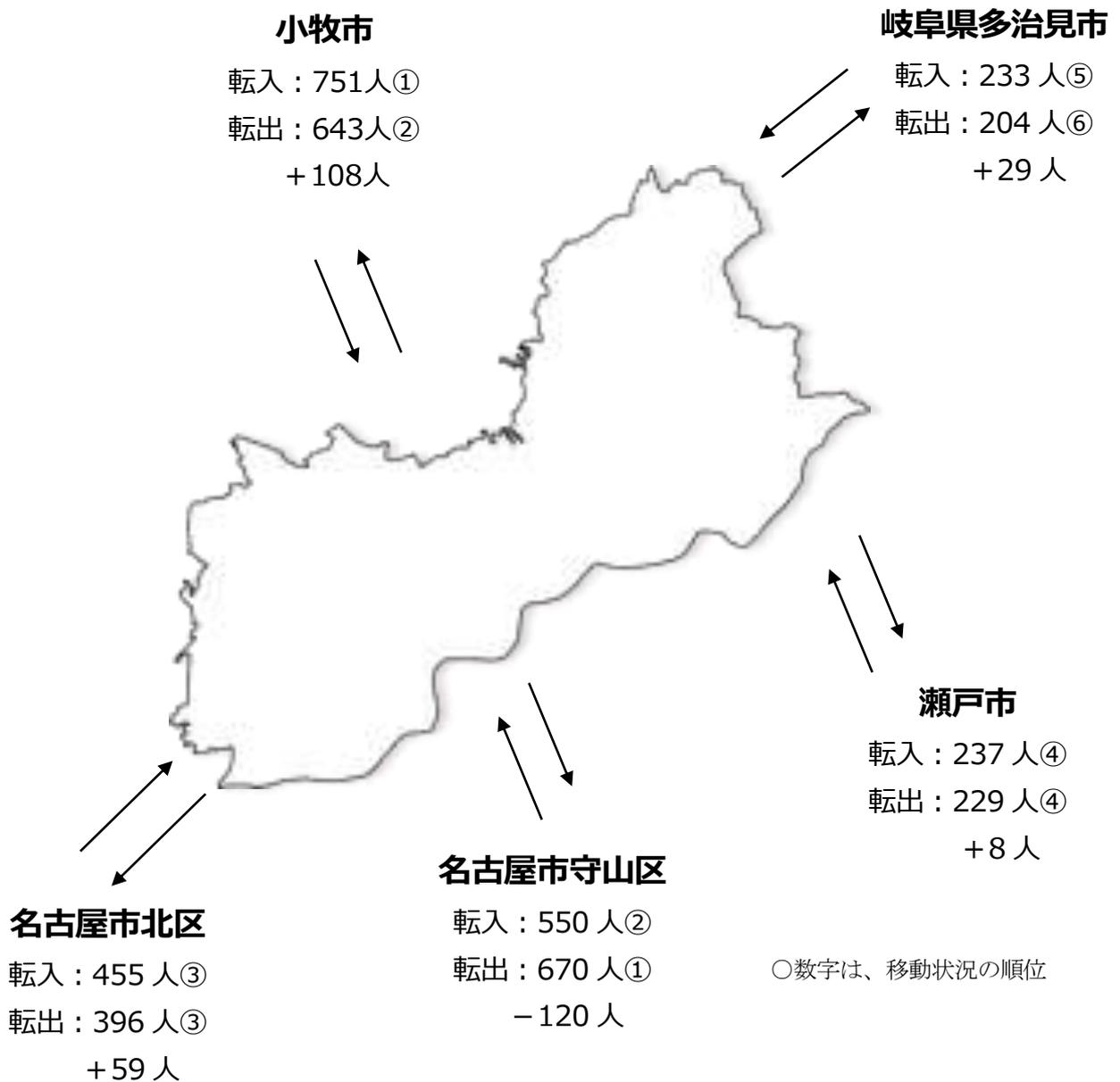
【図表18 転出者の状況（2014年）】



	移動後の住所地	人数（人）
1	名古屋市	2,843
2	小牧市	643
3	東京23区	389
4	瀬戸市	229
5	多治見市	204
6	一宮市	203
7	豊田市	173
8	尾張旭市	172
9	横浜市	140
10	北名古屋市	132

※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

【図表19 自治体間の人口の移動状況（2014年）】



※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

自治体間の人口の移動状況を見ると、県内の中でも本市と隣接する市区間の移動が多く、特に名古屋市守山区への人口の流出が目立ちます。守山区は、本市と同様に、名古屋市中心部に近く、自然が多い地域である上に、区画整理や大型開発が進み、宅地開発や大型店の進出もあり、人口が増加し続けています。

一方で、その他の隣接する自治体のなかには、2040年において人口が大きく減少することが予想されている自治体もあります。

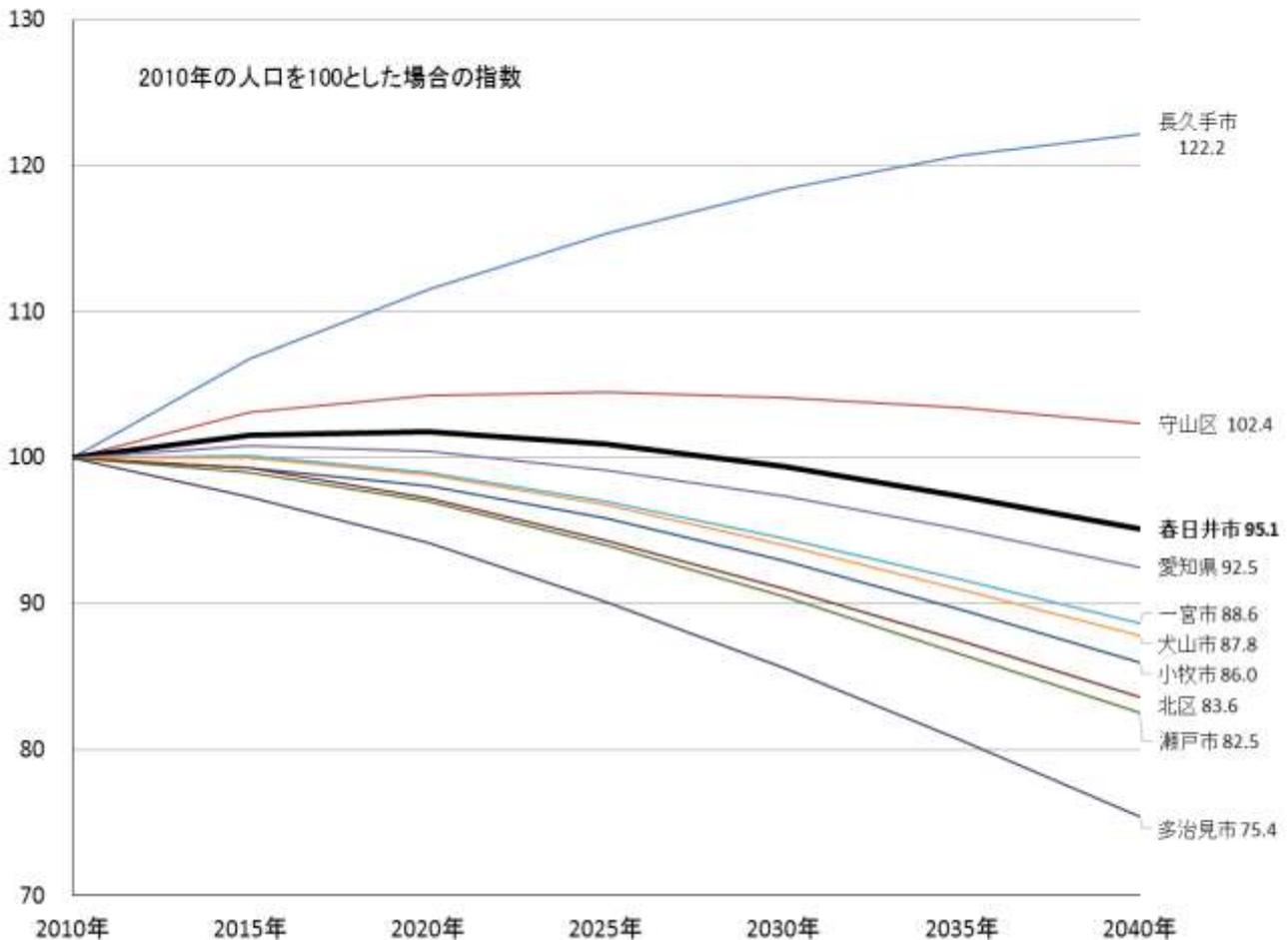
7 他の自治体との比較

社人研の人口推計によると2040年の人口が2010年よりも多くなる自治体は80（全自治体の4.8%）しかなく、2010年よりも少なくなる自治体は1,603（同95.2%）で、うち0～20%の減少が433（同25.7%）、20～40%の減少が785（同46.6%）、40%以上の減少が385（同22.9%）となっています。

本市の近隣市区と愛知県の人推計を見ると、長久手市と守山区以外は、2040年の人口は減少しています。

本市への転入者は近隣市区からの移動が多いため、近隣市区の人口減少が本市の人口減少に影響することも考えられます。決して、近隣市区同士で人口の奪い合いをするのではなく、連携して地域全体の人口を増やすよう広域的な取組みを行うことも必要となってきます。

【図表20 他の自治体との比較（人口推計）】



※社人研推計値より作成

IV 産業・経済の状況

1 産業の推移

本市は、ものづくり産業の一大集積地である中部経済圏の核となる名古屋市に隣接していることや、鉄道、高速道路、県営名古屋空港を始めとする広域交通基盤の結節点としての優位性を活かし、企業の誘致や育成等に積極的に取り組んできました。

現在の産業構造としては、第3次産業が中心となっており、第1次産業と第2次産業の就業者数は減少傾向です。

【図表21 就業者の推移】



※国勢調査（本市を常住地とする就業者数）より作成

今後は、地域に密着した金融機関等とも連携し、市内企業の成長支援に留まらず、地域産業・地域経済の活性化、さらには地域全体の活性化につながるようなこれまでとは異なる取組みが求められるほか、2027（平成39）年のリニア中央新幹線の開業により新たな交流圏が形成される可能性があるため、その効果を最大限に活かすことができるような取組みが求められます。

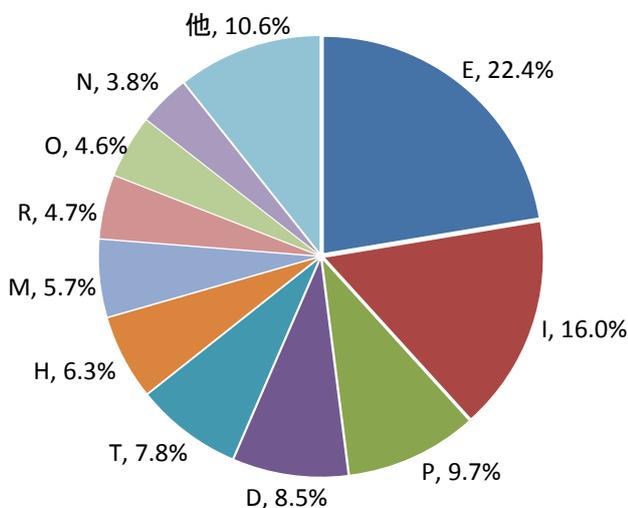
2 就業者の状況

本市の就業者の状況については、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の順に就業者数が多い状況です。

就業者数の産業別特化係数^{※3}を見ると、製造業、建設業、運輸業・郵便業、教育・学習支援事業が全国値と比べ高い係数である一方で、第1次産業は低い係数です。

製造業については、雇用力もあり、特化係数も高いため、本市の基盤産業ともいえます。

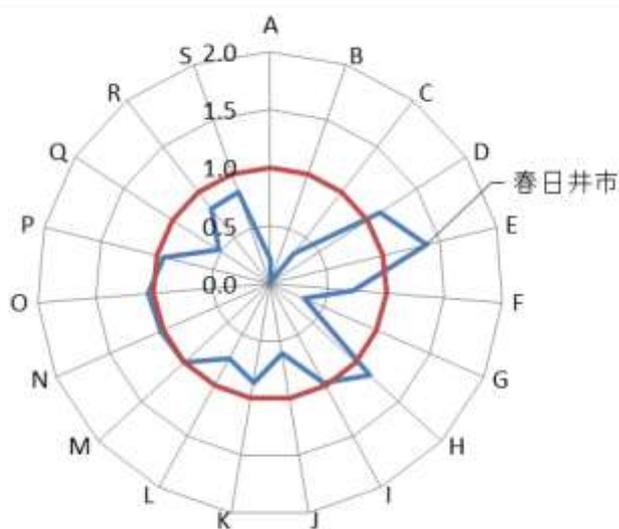
【図表22 就業者の状況】



※2010年国勢調査(本市を従業地とする就業者数)より作成

産業区分	従事者(人)
A 農業, 林業	903
B 漁業	5
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	15
D 建設業	10,289
E 製造業	27,210
F 電気・ガス・熱供給・水道業	414
G 情報通信業	1,041
H 運輸業, 郵便業	7,608
I 卸売業, 小売業	19,409
J 金融業, 保険業	1,886
K 不動産業, 物品賃貸業	1,964
L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,840
M 宿泊業, 飲食サービス業	6,977
N 生活関連サービス業, 娯楽業	4,570
O 教育, 学習支援業	5,650
P 医療, 福祉	11,782
Q 複合サービス事業	407
R サービス業(他に分類されないもの)	5,738
S 公務(他に分類されるものを除く)	3,447
T 分類不能	9,494
総数	121,649

【図表23 就業者数の産業別特化係数(全国比)】



※2010年国勢調査(本市を従業地とする就業者数)より作成

※3 特化係数とは、構成比を全国値の構成比で割った係数のことで、この係数が1から離れるほど、当該項目の構成比が全国値の構成比に比べて大きな違い(特徴)があることを意味します。

【図表24 就業者勤務地】



本市に居住する就業者は、愛知県内で勤務する者が97%以上にもなります。そのうち、市内または名古屋市内で勤務する者が約80%となっています。

本市の経済状況だけでなく、名古屋市など愛知県内の経済状況が市民生活に大きく影響する状況です。

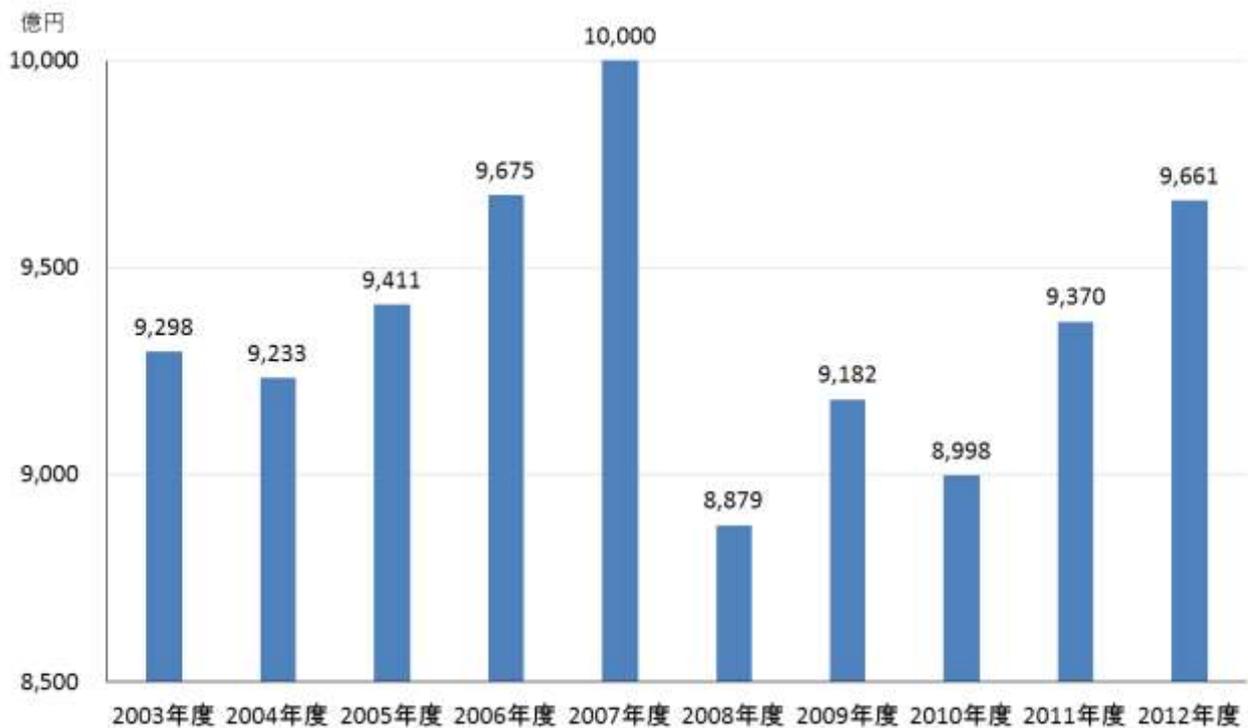
※国勢調査（本市を常住地とする就業者数）より作成

3 経済の推移

2012（平成24）年度の本市の市内総生産は約9,661億円（2011（平成23）年度約9,370億円）で、経済成長率（名目）は+3.1%となりました。リーマンショック後、2008（平成20）年度に大きく減少しましたが、徐々に回復傾向となっています。

愛知県の県内総生産も、東京都、大阪府に次いで多く、2年連続のプラスの経済成長となっているなど全国的に見て良い状況です。

【図表25 市内総生産の推移】



※あいちの市町村所得（愛知県）より作成

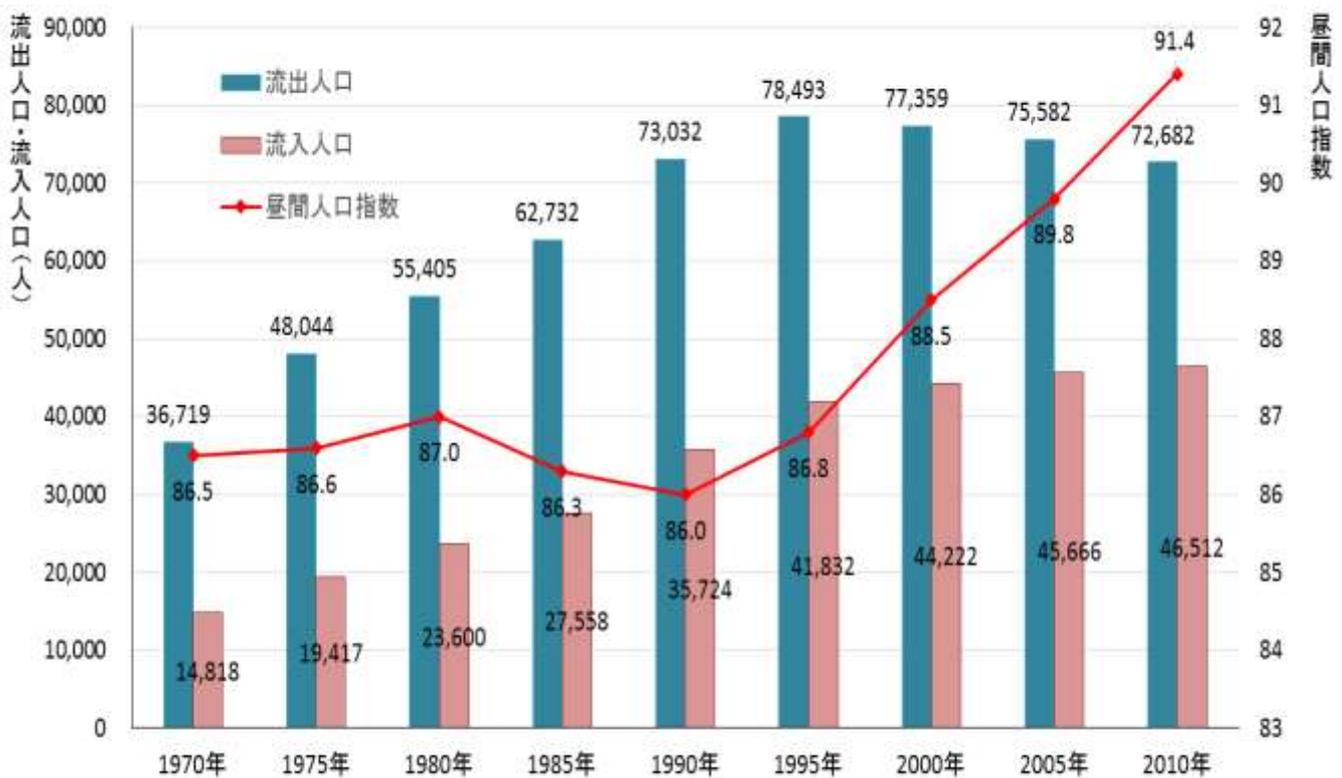
4 昼間人口等の推移

本市から他の自治体へ通勤・通学する人口（流出人口）は減少傾向であり、他の自治体から本市へ通勤・通学する人口（流入人口）は増加傾向です。

2010年の国勢調査では、流入人口、流出人口ともに名古屋市が最も多い状況（名古屋市への流出42,192人、名古屋市からの流入14,972人）です。一方、名古屋市の状況を見た場合、流入人口、流出人口ともに本市が最も多い状況となっているため、同じ生活圏内として、本市にとって名古屋市は最も密接な関係であるといえます。

本市の昼間人口は、279,399人と、夜間人口（305,569人）を下回っていますが、昼間人口指数(夜間人口100人当たりの昼間人口)とともに年々増加しています。これは、企業誘致や市内企業の成長等により、市内で働く人口が増えたことが要因と考えられます。

【図表26 流出人口・流入人口・昼間人口指数の推移】



$$\text{昼間人口指数} = \frac{\text{昼間人口} (\text{夜間人口} + \text{流入人口} - \text{流出人口})}{\text{夜間人口}} \times 100$$

※国勢調査より作成

V 地区別の人口推計

市内を10地区に区分し、2005年から2010年の人口動向（国勢調査）の状況を踏まえて、それぞれの地区の人口推計を実施しました。

2040年の人口が2010年よりも多くなる地区は、高蔵寺地区、勝川地区、味美地区と東部地区です。これらの地区には、鉄道駅があるほか、名古屋市に隣接しているなど交通の利便性が高いことが人口増加の要因の1つとも考えられます。

一方で、ニュータウン地区と坂下地区といった市の北東部では、大きく人口が減少することが見込まれます。これは、大規模な住宅開発に伴い、1970年代に第1次ベビーブーム世代が大量に入居したことが影響の1つとして考えられます。

また、この2つの地区は、高齢化率も大きく上昇することが見込まれており、今後は、高齢者の安全安心を確保するための施策の充実等が必要です。

その他の地区においても、地区ごとの状況は様々であり、必要な対策も異なってきます。地元の区・町内会等と連携し、その地区の特性に応じたまちづくりや、施策の実施に取り組むことが必要になると考えられます。

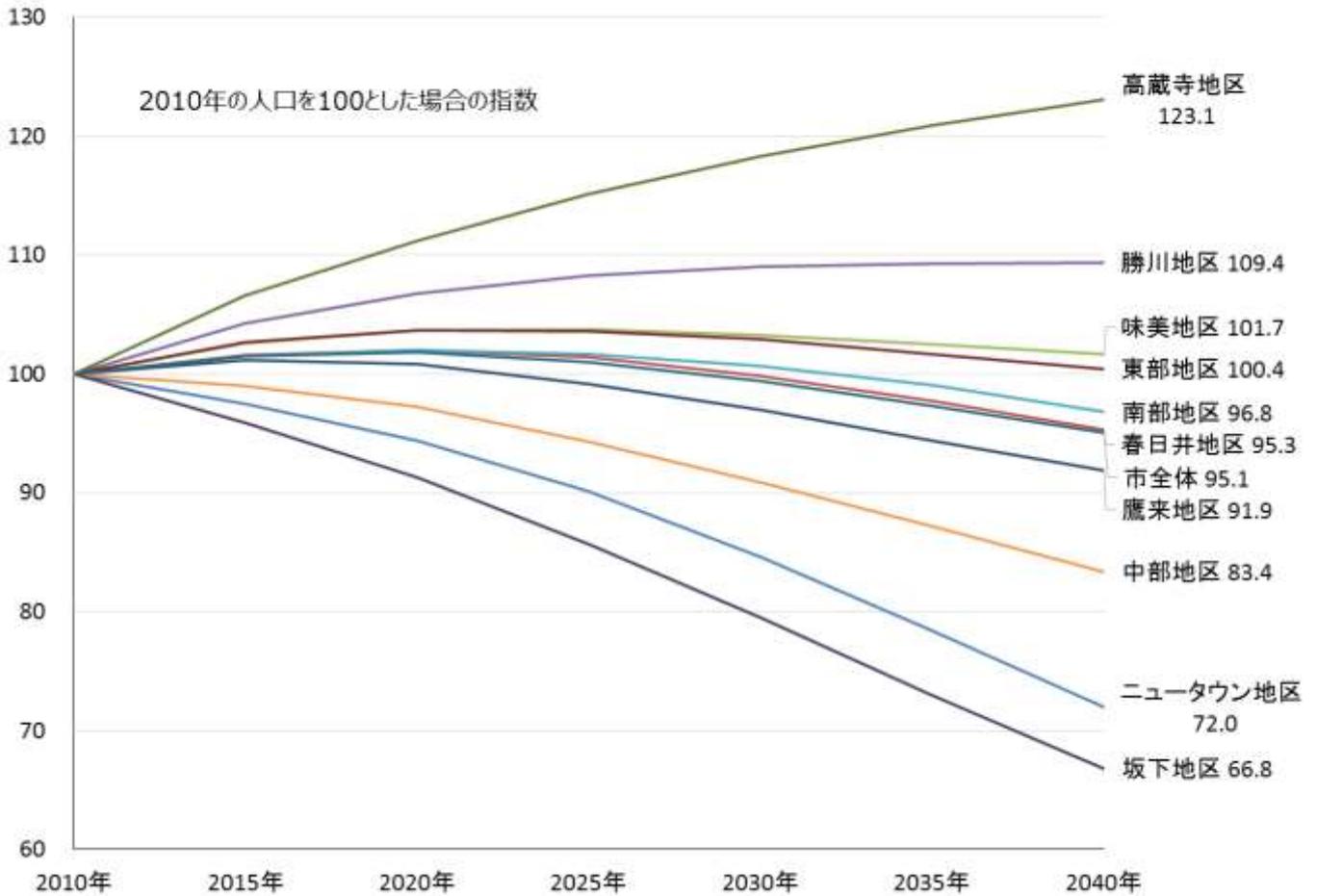
【図表27 地区別の人口推計（2040年時の人口増減の状況）】



※国勢調査、社人研推計値より作成

2010年の人口と2040年の人口を比較して、人口が増加する地区を 、人口の減少率が20%以上の地区を  で表示しています。

【図表28 地区別の人口推計の比較】



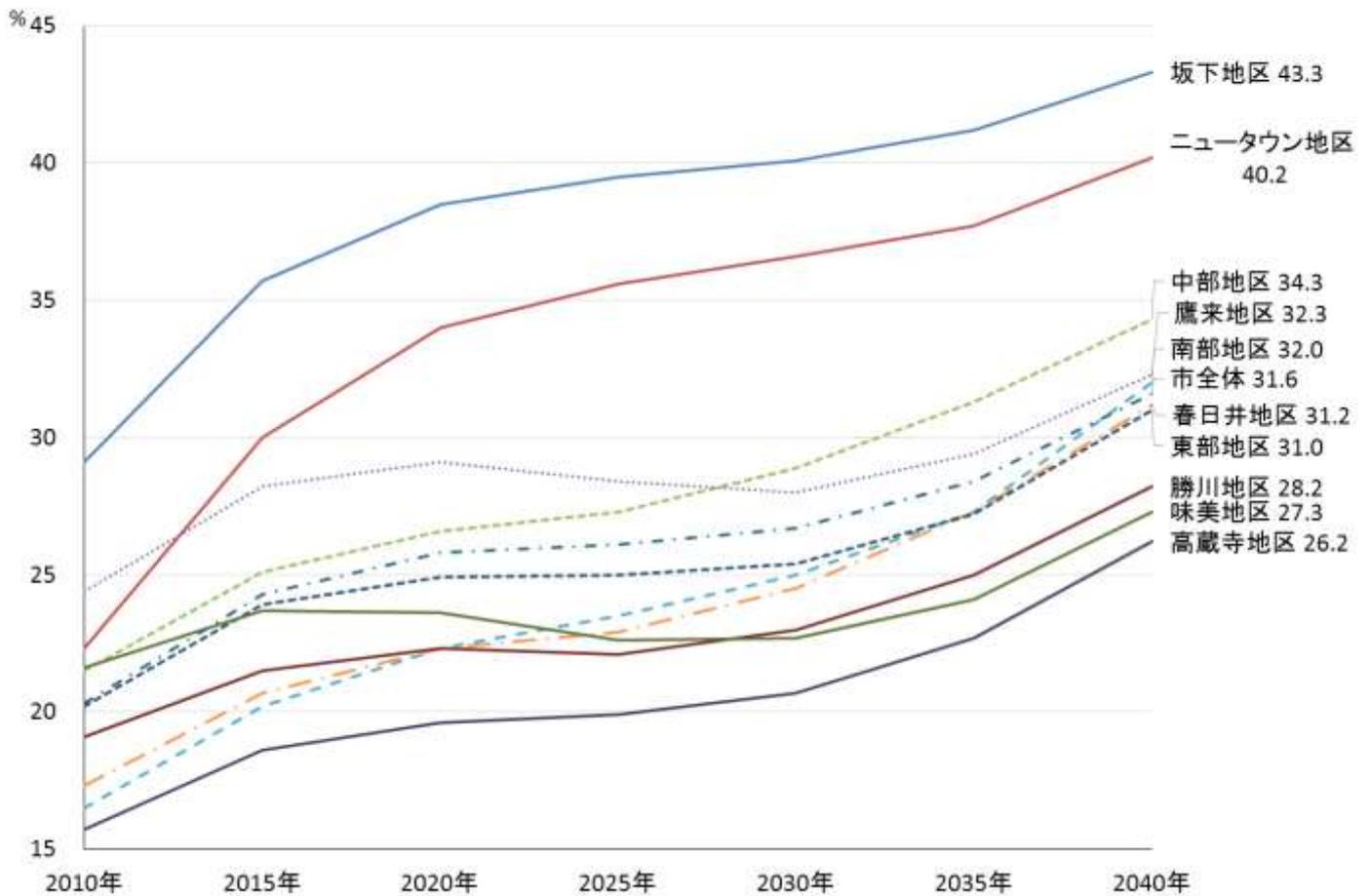
指数（2040年）が高い地区順の推計値

単位：人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
高蔵寺地区	39,132	41,704	43,532	45,051	46,286	47,295	48,157
勝川地区	29,954	31,248	31,979	32,431	32,646	32,731	32,780
味美地区	20,220	20,749	20,970	20,996	20,893	20,723	20,556
東部地区	48,677	49,992	50,478	50,437	50,066	49,513	48,869
南部地区	25,729	26,113	26,245	26,167	25,917	25,489	24,902
春日井地区	25,599	26,006	26,114	25,948	25,551	25,008	24,383
鷹来地区	25,113	25,415	25,307	24,920	24,349	23,695	23,076
中部地区	28,240	27,966	27,451	26,639	25,668	24,623	23,555
ニュータウン地区	45,605	44,463	43,055	41,069	38,589	35,746	32,813
坂下地区	17,299	16,586	15,789	14,819	13,751	12,636	11,550
市全体	305,569	310,242	310,920	308,476	303,718	297,458	290,642

※市全体の数値と地区別人口の合計値が一致しないことがあります。

【図表29 地区別の高齢化率推計の比較】



高齢化率(2040年)が高い地区順の推計値

単位: %

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
坂下地区	29.1	35.7	38.5	39.5	40.1	41.2	43.3
ニュータウン地区	22.3	30.0	34.0	35.6	36.6	37.7	40.2
中部地区	21.5	25.1	26.6	27.3	28.9	31.3	34.3
鷹来地区	24.4	28.2	29.1	28.4	28.0	29.4	32.3
南部地区	16.5	20.2	22.3	23.5	25.0	27.3	32.0
春日井地区	17.3	20.7	22.3	22.9	24.5	27.3	31.2
東部地区	20.2	23.9	24.9	25.0	25.4	27.2	31.0
勝川地区	19.1	21.5	22.3	22.1	23.0	25.0	28.2
味美地区	21.6	23.7	23.6	22.6	22.7	24.1	27.3
高蔵寺地区	15.7	18.6	19.6	19.9	20.7	22.7	26.2
市全体	20.3	24.3	25.8	26.1	26.7	28.4	31.6

VI 人口問題に起因する影響と今後の基本的な考え方

1 人口問題に起因する影響

人口の現状分析と将来推計を踏まえ、今後の市民サービスや行政運営における影響を整理しました。人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少等を見据え、様々な施策を推進していく必要があります。

【図表30 人口問題に起因する影響】

分野	想定される主な影響
産 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済成長の低下（個人消費、地域内消費の縮小） ・ 経済成長の低下に伴う空き店舗の増加 ・ 労働者の高齢化 ・ 事業の担い手の減少、後継者不足 ・ 人口減少地区における商店の減少 ・ 労働力の低下 ・ 外国人労働者の増加
子 育 て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 晩婚化、未婚化 ・ 働く女性の増加 ・ 働く女性の増加に伴う保育園利用者の増加
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数、クラス数の減少 ・ 多様な体験活動の減少
福祉・健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護や入院を要する高齢者の増加 ・ 医療・福祉分野における施設や従事者の不足 ・ 高齢者のみの世帯の増加 ・ 人口減少地区における医療機関の減少
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減少など環境負荷の低減 ・ ごみの排出困難な高齢者の増加 ・ 管理不十分な土地の増加

分野	想定される主な影響
都市基盤・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・外出（移動）困難な高齢者の増加 ・人口減少地区における公共交通の運行数の減少 ・高齢者の交通事故の増加
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動の鈍化 ・コミュニティの希薄化、弱体化 ・空き家の増加 ・外国人労働者の増加に伴う多文化共生の機会の増加 ・災害時の要配慮者の増加
消 防	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の救急の増加 ・消防団員の減少 ・高齢者世帯の火災の増加
行政管理	<ul style="list-style-type: none"> ・経済成長の低下に伴う税収の減少（財源の不足） ・高齢化に伴う社会保障費の増加 ・公共施設の配置のあり方

2 今後の基本的な考え方

人口問題に起因する様々な影響を見据え、今後の基本的な考え方を整理しました。

これらの基本的な考え方に基づく取組みを有機的に、かつ多層的に実施し、人口減少の防止や、人口減少や少子高齢化に伴う影響を緩和することが必要です。

(1) 地域経済の活性化

生産年齢人口の減少、高齢化に伴う労働力の低下や購買力の減少は、本市の経済活動の規模縮小をもたらし、雇用機会の減少、税収の減少等への影響が懸念されます。

そのため、企業誘致や事業者の成長支援等により産業を活性化し、就業機会の拡大、安定した雇用の確保やにぎわいの創出を図るための取組みが必要です。

(2) 出生数の維持・上昇

少子化や若年女性人口の減少のほか、近年のライフスタイルの変化や社会経済環境の変化等に伴う晩婚化の進展、未婚率の上昇、夫婦の平均出生数の減少等の影響により出生数は減少しています。

そのため、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備や、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組みが必要です。

(3) 転入・定住の促進

本市の転入・転出の状況は、かつては転入が大きく上回っていましたが、近年は横ばい傾向です。また、女性の結婚や、子育て世代の住宅購入等を機とした転出が多いと考えられます。

そのため、女性や若い世代にとって魅力的なまちづくりを進め、転入と定住を促進する取組みが必要です。

(4) 高齢化への対応

高齢者人口の増加（特に後期高齢者人口の急増）により、健康・福祉・医療分野への影響や、財政負担の増加、市民生活や地域社会のあり方への影響が懸念されます。

そのため、健康寿命の延伸や、高齢になっても地域で安心して暮らせるよう、医療・介護サービスの提供体制を整備するなどの取組みが必要です。

(5) コミュニティの活性化と再生

既に人口減少が進んでいる地区もあるほか、今後の人口減少や高齢者人口の増加により町内会を始めとしたコミュニティの弱体化が懸念されます。

そのため、それぞれの地区の特性に応じた支援や、住民の自発性を促す取組み、そのための活動を行う環境の整備など、コミュニティの活性化と再生に向けた取組みが必要です。

(6) 人材の活躍促進と働き方改革の実現

労働力の減少に対応するため、子育て中の女性や、出産や子育て等を理由に退職した女性、元気な高齢者など新たな人材を活用するほか、働き方の質を高めることが期待されます。

そのため、女性の職場復帰に対する支援や多様な人材が活躍できるための環境整備を促進するほか、生産性の向上を目指したワーク・ライフ・バランスの実現や、多様で効果的な働き方を広めるための意識変革に向けて、社会全体で取り組むことが必要です。

(7) 「つながり」の強化

人口減少社会においては、親と子、市民と市民、市民と地域、企業と地域、市民と行政などあらゆる「つながり」を強化するとともに、それぞれのできること、役割、責任等を再確認し、相互に理解し、尊重し、連携する取組みが求められます。

また、産業界や大学、金融機関等と連携し「地育地活（地域の人材を地域で育て活用すること）」を行うほか、近隣自治体とも連携し、地域全体の活性化につなげる取組みが必要です。

(8) 持続可能な自治体経営

財政負担の増加が予測されるなか、人口減少、少子高齢化のほか、行政需要の多様化や増加、地球環境問題の深刻化等の社会経済情勢の変化に対応することが求められます。

取り巻く環境が厳しいからこそ、さらなる行政改革を行う好機ととらえ、業務改善による質の向上や経常経費の縮減に取り組むほか、中長期的な視点を持った計画的な財政運営等が必要です。

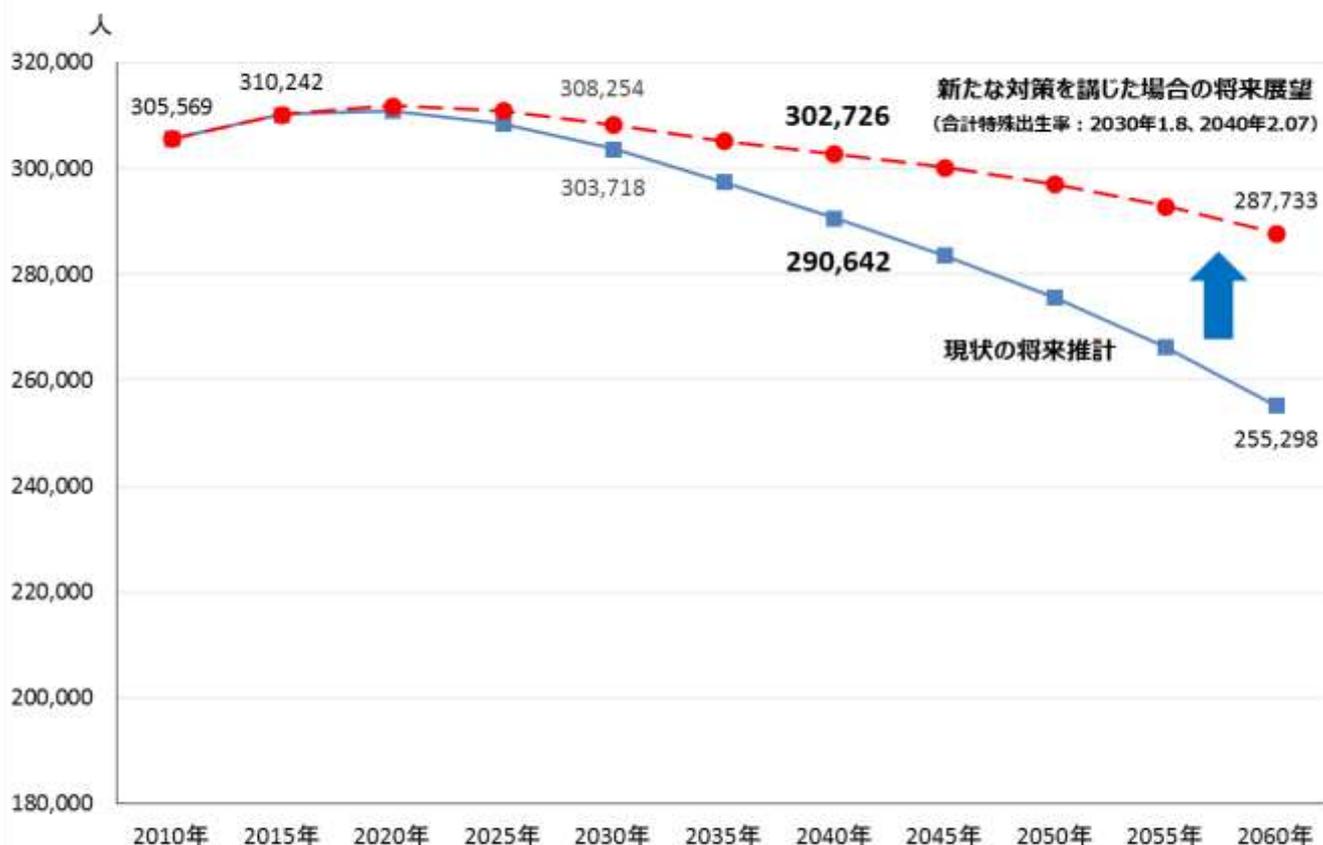
Ⅶ 人口の将来展望

人口減少に対しこれまでと同様の施策を推進した場合の人口の将来推計では、2040年には約5%の人口が減少する見込みです（現状の将来推計）。

人口ビジョンを踏まえた「総合戦略」を策定し、産業振興、子育て支援等の様々な施策を有機的に、かつ多層的に実施していくことによって、人口推計の下降曲線を緩やかにすることが可能となります。本市の希望出生率^{※4}は、国、愛知県と同様に1.8となるため、人口の将来展望の仮定として、国と愛知県の人口ビジョンの考え方に準拠し、合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.07^{※5}になるよう設定しました（新たな対策を講じた場合の将来展望）。

新たな対策を講じた場合の将来展望に示すよう、人口減少の曲線が緩やかになることを目指し、効果的に施策を講じることが必要です。

【図表31 人口の将来展望】



※社人研推計値より作成

※4 希望出生率の算出方法

$$\begin{aligned} & \{ (\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) + (\text{未婚者割合} \times \text{未婚者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{未婚者の希望子ども数}) \} \times \text{離別等効果} \\ & = \{ (46.2\% \times 2.03\text{人}) + (53.8\% \times 88.2\% \times 2.01\text{人}) \} \times 0.938 \approx 1.8\text{人} \end{aligned}$$

※5 (合計特殊出生率) 2.07 この水準以下になると人口が減少することになる水準 (人口置換水準)

第2章 総合戦略

I 策定の趣旨

この章で定める「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、「第1章 人口ビジョン」を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に向けた目標、施策に関する基本的方向等について定めるものです。

「第1章 人口ビジョン」を見ると、多くの自治体において既に人口減少が進むなか、本市の人口は2020年までは増加する見込みです。これは、本市が良好な都市環境と豊かな自然環境が調和した魅力あふれるライフタウンとして、選ばれているものととらえています。

また、2020年以降に予想される人口減少についても、他の自治体と比較して逼迫ひっばくしたものではありません。

しかし、本市が持続的な成長をするためには、この状況を楽観視することなく、人口減少や少子高齢化等に伴う影響に対して危機感を持って取り組む必要があるとともに、人口問題に起因する様々な問題はすぐには解決しないものと認識し、50年先、100年先を見据えた施策が必要となります。

そのため、人口減少に歯止めをかける対策（積極戦略）を行うだけでなく、人口減少や少子高齢化の到来を受け止めて、これらに伴う影響を少しでも緩和するための対策（調整戦略）を行っていきます。

これまでの施策をしっかりと整理した上で、本市の魅力を磨き上げるほか、「地方創生」に向けた新たな取り組みや、次世代を見据えた取り組みを行うことで、「選ばれる自治体」を目指してまいります。

II 対象期間

「総合戦略」の対象期間は、2015年度を初年度とし、2019（平成31）年度までの5か年とします。

Ⅲ 策定に当たって

1 国の総合戦略との関係

国と地方は、人口減少や少子高齢化等の課題に対する基本認識を共有し、「地方創生」に取り組むことにより、活力ある社会を維持し、次世代につなげていく必要があります。

そのため、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」といった国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方と同じ視点を持って、本市の「総合戦略」を策定しました。

2 愛知県の総合戦略との関係

愛知県の総人口も本市と同様に、人口増加の伸びは緩やかになったものの増加が続いています。また、本市が属する尾張北東部地域^{※6}は、大都市圏にありながらゆとりある住環境が形成されているほか、交通の利便性が良い地域も多くあるため、人口の現状分析、県民の意識等のほか、今後取り組むべき施策についても共通したものと考えられます。

そのため、「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考にして、本市の「総合戦略」を策定しました。

3 第五次春日井市総合計画との関係

第五次春日井市総合計画（以下「総合計画」という。）は、2017（平成29）年度を目標とした本市の最上位の計画であり、本市の全ての施策が総合計画に基づき実施されています。

人口減少や少子高齢化の進行等の社会経済情勢も踏まえ策定した総合計画の将来像や目標は、地方創生に対する考え方と共通する部分が多く、既にその実現に向けて施策を推進しています。

そして、総合計画に基づく施策が着実に推進されていることが、本市の人口増加が続いている要因としても考えられるため、総合計画を構成する施策を基に、地方創生に資する施策や事業を整理するとともに、人口問題に危機感を持って「地方創生」に向けた新たな取組みを盛り込んだものが「総合戦略」です。

なお、総合戦略の進捗状況、成果、課題等については、次期総合計画の策定につなげていくこととなります。

※6 尾張北東部地域とは、愛知県が6つに区分した地域ブロックの1つ。本市のほか、瀬戸市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、大口町、扶桑町で構成。

4 策定体制

総合戦略の基礎となる総合計画は、学識経験を有する者や公募の市民等で構成する審議会のほか、市民未来会議、地区懇談会、市民意識調査などによる様々な意見を反映し、市議会の議決を経て策定しております。

また、「春日井市産業振興アクションプラン（平成26年3月策定）」や「新かすがいっ子未来プラン（平成27年3月策定）」などの各分野の計画策定においても、審議のための附属機関を設置し、幅広い見地からの意見を反映しています。

総合戦略については、これらの計画に沿って策定するため、各分野の既存の附属機関等を活用するほか、さらなる実効性を期して、様々な分野の者（春日井商工会議所、中部大学、株式会社大垣共立銀行、中部ケーブルネットワーク株式会社等）において人口問題や地方創生に係る議論をしていただいた上での意見を聴取し、活用しております。

IV 進行管理

総合戦略の進捗状況と施策の成果を把握し、効果的に進行管理を行うため、総合戦略の目標年度である2019年度において実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、設定した数値目標等を基に、実施した施策や事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するしくみ（PDCAサイクル）を確立します。

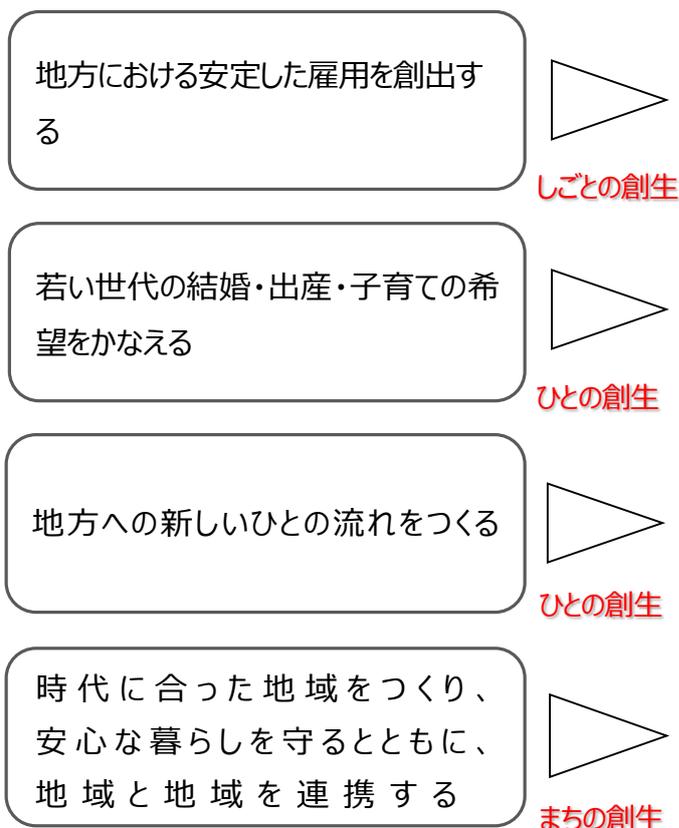
そして、総合戦略を効果的に推進するため、市内の連携を緊密にするほか、今後も市民、産官学金労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論界等）と協力し、地域が一丸となって、人口減少克服や地域活性化に向けて取り組む必要があります。

V 基本目標

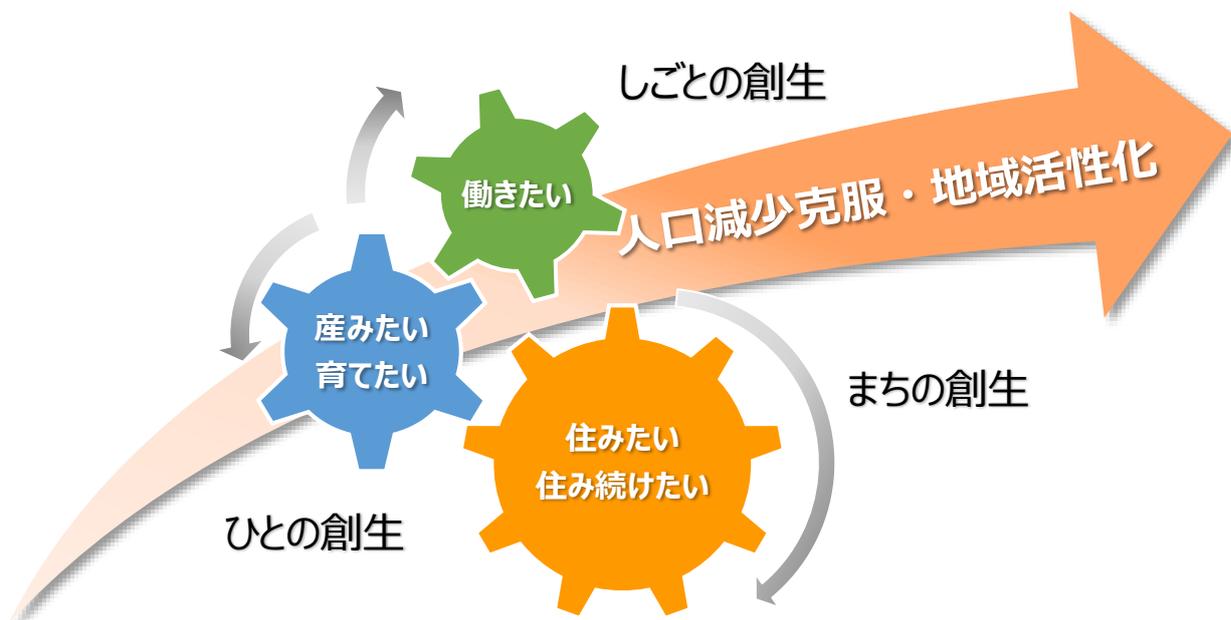
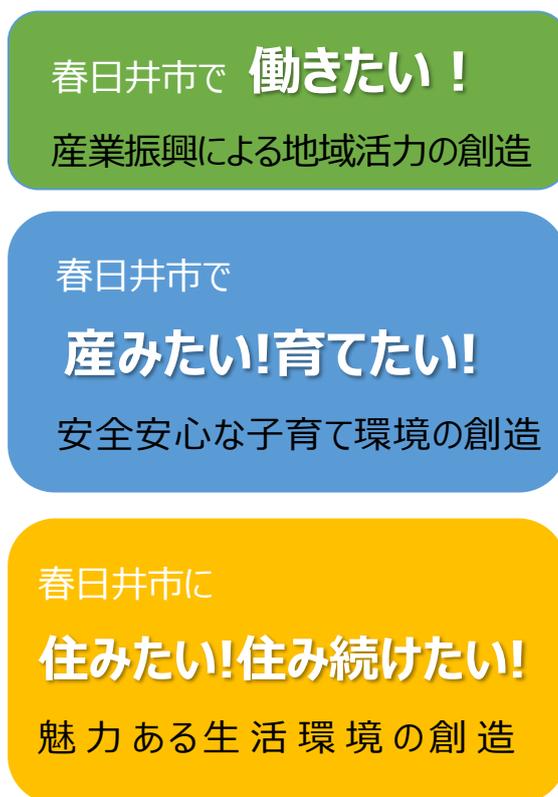
人口ビジョンを踏まえ、総合戦略を推進する上での基本目標を定めました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標を参考として3つの基本目標を定め、その基本目標ごとに、既存の施策を整理するほか、人口減少の克服や地方創生といった新たな視点を持って、総合戦略として今後取り組むべき施策を整理しました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（国）



総合戦略（春日井市）



VI 基本目標における基本的方向と具体的施策

基本目標 1

「春日井市で働きたい！」 ～ 産業振興による地域活力の創造 ～

数値目標

	基準値	目標値
市内総生産	9,661億円 (平成24年度)	1兆627億円 (平成29年度)
市内就業者数	120,873人 (平成24年度)	121,000人 (平成29年度)

基本的方向

- ① ものづくり産業の集積する中部経済圏に位置し、広域交通アクセスに恵まれ、製造業を中心に幅広い産業が集積している本市の強みを活かし、今後も企業誘致による多様な産業の集積を進め、変化の激しい経済社会に対応できる安定した雇用を目指します。
- ② 国産ジェット旅客機「MR J（三菱リージョナルジェット）」の量産工場の稼働により、県営名古屋空港周辺は、航空宇宙産業の集積地として、大きく成長することが期待されるため、航空宇宙関連企業を始めとした高度先端産業の誘致を積極的に進め、活発なビジネスが展開されるまちづくりを目指します。
- ③ 市内事業所の多くを占める中小企業の発展は、雇用の創出や経済活性化に大きく寄与するため、新たな領域に挑戦する創業への支援、競争力の強化、販路開拓、人材育成等を支援し、市内事業者の成長を促進します。
- ④ 名古屋駅周辺の再開発による求心力の高まりのほか、2027年にはリニア中央新幹線の開業による新たな交流圏の形成が期待されるため、地域に根ざした商業振興や名古屋圏としての広域的な連携を進め、地域経済の活性化を図ります。
- ⑤ 労働力の減少を見据え、質の向上による生産性の向上を目指し、働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働くことができる環境の整備に向けて「働き方改革」を進めます。

施策の体系

1 優良企業の誘致の推進	(1) 優良企業の誘致の推進
2 事業者のチャレンジ支援	(1) 創業・事業承継への支援 (2) 競争力の強化 (3) 販路開拓への支援
3 人材育成と働き方改革	(1) 人材の確保・育成への支援 (2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

施策1 優良企業の誘致の推進

(1) 優良企業の誘致の推進

産業誘導ゾーン、工業団地、県営名古屋空港周辺等への企業立地の推進に向けた事業基盤の整備に対する支援制度を充実し、市外からの優良企業の誘致や市内企業の流出防止による雇用の場の創出を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市外からの企業誘致の成立件数	4件 (平成22～26年度)	5件 (平成27～31年度)

主な取組み	内容
工場等の新增設への支援	企業等が工場や研究所、物流施設の新増設等を行う場合に、土地・建物等の費用の一部や事業所税相当額を助成します。
高度先端産業の誘致	企業等が航空宇宙産業を始めとした高度先端産業の工場の新増設等を行う場合に、費用の一部を助成します。

施策2 事業者のチャレンジ支援

(1) 創業・事業承継への支援

顧客ニーズの変化に対応した新たな製品、サービスを提供する創業や第二創業（事業承継時の新事業への展開）を支援し、新規事業への取組みを促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
創業件数	41件 (平成26年度)	230件 (平成27~31年度)

主な取組み	内容
創業支援ネットワークの構築	市、商工会議所、市内金融機関に創業サポート窓口を設置するなど、連携体制を整備し、創業支援事業計画に基づいた支援を行います。
創業セミナーへの支援	商工会議所等が行う創業に関するセミナーの開催を支援します。
創業支援利子補給	企業等が創業のために必要な融資を受けた場合に、利子の一部を助成します。

(2) 競争力の強化

企業の設備投資や産学連携による研究開発等への支援を充実し、事業の高度化・効率化等による競争力の強化と企業の信用力の向上を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等	2,796万円 (平成25年度)	3,000万円 (平成30年度)

主な取組み	内容
設備投資への支援	企業等が生産設備やその附属設備を設置する場合に、費用の一部を助成します。
産学共同研究等への支援	企業等が大学、研究機関と新たな技術や製品、サービスの開発や専門家派遣を受ける場合に、費用の一部を助成します。
企業の信用力向上への支援	企業等が国際規格や国内特許権等を取得する場合に、費用の一部を助成します。

(3) 販路開拓への支援

積極的な販路開拓に向けた企業等のマッチングやマーケティング活動を支援し、新たな顧客獲得のための取組みを促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
かすがいビジネスフォーラム出展企業の商談成立件数	2件 (平成26年度)	20件 (平成27～31年度)

主な取組み	内容
企業間のマッチング支援	商工会議所と連携して「かすがいビジネスフォーラム」を行うなど、市内外の企業間のマッチングに対する支援を推進します。
マーケティング支援	企業等が国内外での展示会や見本市に出展する場合等に、費用の一部を助成します。
中小企業販路拡大等支援	中小企業等が広告宣伝や店舗改装等を行う場合に、費用の一部を助成します。

施策3 人材育成と働き方改革

(1) 人材の確保・育成への支援

求職者とのマッチング機会の充実や担い手となる人材の確保・育成を支援し、地元における雇用の拡大や質の向上による生産性の向上を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
製造業の従業者数	24,731人 (平成25年度)	25,000人 (平成30年度)

主な取組み	内容
就業支援	商工会議所と連携して総合就職説明会を開催するとともに、企業が就職フェア等に参加する場合に、費用の一部を助成します。
製造業の活性化への支援	本市の基盤産業である製造業の魅力を発信（ゲンバ男子）するなど、製造業の人材確保、活性化を支援します。
人材育成への支援	中小企業等の経営者や従業員が、中部大学大学院経営学専攻課程（MBA）に入学する場合等に、費用の一部を助成します。

(2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

女性の職場復帰や、女性や高齢者等が働きやすい職場づくりを支援し、多様な人材の活躍を図るとともに、労働者、企業など社会全体の働き方に対する意識の改革を促進し、生産性の向上や安心して働ける環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
「ファミリー・フレンドリー企業」登録企業数(累計)	20社 (平成26年度)	30社 (平成31年度)

主な取組み	内容
職場環境の向上への支援	企業等が女性や高齢者等の働きやすい職場環境の整備を行う場合に、費用の一部を助成します。
ワーク・ライフ・バランスの推進	事業者向けワーク・ライフ・バランス講座や、従業員の子育てや職住近接（職場の近くに住むこと）を積極的に支援する企業の取組紹介等を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進します。
安心して働くための支援	子どもが保育園等を卒園した後も保護者が安心して働けるよう、放課後児童クラブや放課後なかよし教室等の取組みを推進します。

基本目標 2

「春日井市で産みたい！育てたい！」 ～ 安全安心な子育て環境の創造 ～

数値目標

	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.58人 (平成26年)	1.65人 (平成31年)
年少人口(0～14歳)の数	45,752人 (平成26年)	44,200人 (平成31年)

基本的方向

- ① 少子高齢化が進むなか、子どもは「地域の宝」です。子育てが家族をつなぎ、地域をつなぐ「かすがい」となり、全ての子どもがいきいきと育ち、全ての子育て家庭がいきいきと暮らすまちを目指します。
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかなえられるような社会となるよう、国や愛知県等と晩婚化・未婚化等の課題を共有し、地域、企業など社会全体での課題解決に向けた取組みを促進します。
- ③ 全ての子育て家庭が安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を推進するほか、家庭だけでなく、地域、学校、企業など社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。また、これらを通して、「子育て」だけでなく、「子育て」、「親育ち」、「地域育ち」につなげていきます。
- ④ 全ての子どもが健やかに育つよう、ニーズに応じた保育サービスを充実させるほか、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力の養成や、豊かな人間性を育むための教育を実施します。
- ⑤ 若い世代や子育て世代の転入・定住を促進するため、交通の利便性、幅広い産業の集積、豊かな自然など、良好な住環境を本市の強みとして発信するほか、出産・子育てへの支援や教育の充実など、新たな強みの創造を目指します。

施策の体系

1 子育て支援の充実	(1) 妊娠・出産への支援 (2) いきいきと子育てするための支援 (3) 就学前児童の保育等の充実
2 子どもの健やかな成長への支援	(1) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進 (2) 子どもの安全安心の確保

施策1 子育て支援の充実

(1) 妊娠・出産への支援

妊娠・出産に対するきめ細やかな相談体制の充実を図るとともに、出産前後の心と体の休息の確保や、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減等を推進し、妊産婦等の不安の軽減、母子の健康の確保等を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数	2,847人 (平成26年)	2,750人 (平成31年)

主な取組み	内容
妊産婦への支援	助産師等による相談体制や母親の休息を確保する妊産婦ケア、妊婦・乳児健康診査等の支援を推進します。
不妊治療への支援	不妊治療を受けようとする夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療に係る費用の一部を助成します。

(2) いきいきと子育てするための支援

家庭だけでなく地域全体で子育てを支援する取組みを推進し、不安や孤立感を感じることなく、いきいきと子育てができる環境づくりを図るとともに、若い世代や子育て世代の希望にかなう出産、子育てができるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
こんにちは赤ちゃん訪問の実施割合	88.4% (平成26年度)	93.0% (平成31年度)

主な取組み	内容
育児講座・子育て相談	父親の育児参加を促進するための講座の開催、こんにちは赤ちゃん訪問等による相談など、子育て世代のニーズに応じた支援を推進します。
親子が集うひろばの提供	地域子育て支援拠点や子育てサポートキャラバン隊等により、親子同士が交流できる場を提供します。
地域による子育て支援	子育てを市民が相互に助け合うファミリー・サポート・センター事業の推進など、地域による子育て支援を推進します。

(3) 就学前児童の保育等の充実

保育需要の増加や多様化に対応するため、保育サービスの充実等を推進するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、働きながら安心して育てることができるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
保育園の待機児童数	0人 (平成27年4月1日)	0人 (平成31年4月1日)

主な取組み	内容
多様な保育サービスの充実	延長保育、特定保育、休日保育など多様化する就労形態等に応じた保育の実施を推進します。
保育環境の整備	保育士の確保、育成等を行うほか、民間事業者等の施設整備や新たな取組みを支援します。
子育て世帯の経済的負担の軽減	第三子以降の児童（3歳未満）の保育料を無料とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を推進します。

施策2 子どもの健やかな成長への支援

(1) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進

基本的な学力の定着のほか、グローバル化や情報化等の社会情勢を見据えた質の高い教育を行うとともに、体験学習、文化・スポーツ活動、地域交流の機会を提供し、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合	小学生 89.3% (国87.0% 県87.1%) 中学生 84.7% (国82.1% 県81.7%) (平成27年度)	国・県以上の 数値 (平成31年度)

主な取組み	内容
教育内容・指導の充実	英語力向上のための研修を行うなど教職員の指導力の向上のほか、児童生徒の学習意欲と学力の向上を推進します。
体験活動等の機会の提供	「書のまち春日井」の特色を活かした書道科の授業を行うとともに、伝統文化やスポーツ等を体験できる機会を提供します。
学校を拠点とした人づくり・地域づくり	地域住民や大学と連携し、地域や社会で活躍できる人材を育成するほか、児童生徒と地域住民との交流の場として学校施設を活用します。

(2) 子どもの安全安心の確保

災害や犯罪、交通事故等から子どもを守るため、地域住民やボランティア等による見守り活動や安全教育を推進するとともに、子どもが安心して医療を受けられる環境づくりを推進し、子どもの安全安心の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子ども応援団(地域のおじさん・おばさん)の登録者数	708人 (平成26年度)	800人 (平成31年度)

主な取組み	内容
地域の見守り活動の推進	地域のボランティア等による登下校の見守りや声かけ等の活動を推進します。
安全安心の啓発と情報提供	防災、防犯、交通安全の教室等を開催するとともに、携帯電話やスマートフォンを活用し、不審者情報や気象情報等を提供します。
子ども医療費の助成	0歳から中学3年生までの入院・通院費の医療保険適用に係る自己負担額を全額助成します。

基本目標 3

「春日井市に住みたい！住み続けたい！」 ～ 魅力ある生活環境の創造 ～

数値目標

	基準値	目標値
転入超過者数	302人 (平成26年)	1,700人 (平成27～31年)
「春日井市は暮らしやすい」と思う市民の割合	90.1% (平成26年度)	92.0% (平成31年度)

基本的方向

- ① 2015年に行った市民意識調査では、「春日井市は暮らしやすい」と思う人が90.1%にも上り、本市の人口は今なお微増を続けています。今後も、交通の利便性、良好な住環境、豊かな自然環境など本市の強みを磨き上げ、都市の活力を維持し、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進します。
- ② 名古屋市のベッドタウンとして開発された高蔵寺ニュータウンの人口は減少傾向ですが、計画的に整備された都市基盤や、豊かな自然環境を活かし、新たな価値の創造を目指します。また、地域活性のモデル地区として、この地区における取組みの成果を課題が類似する地区に活用します。
- ③ 高齢化の進展は、市民生活に影響を与えるほか、地域社会のあり方を含め社会経済をも大きく変えています。誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で安心して暮らし続けられるよう、健康・生きがいがづくりの推進や高齢社会への対応に取り組むとともに、保健・医療・福祉・介護の有機的な連携を図ります。
- ④ 市民の安全で快適な生活を確保するための施設等を効果的・効率的に整備するとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」ための取組みを推進し、まちも心も明るい「安全都市・春日井」の実現を目指します。
- ⑤ まちづくりにおいて、市民との協働は不可欠です。地域の多様な人材やアイデアを活かして様々な課題に的確に対応するとともに、多くのつながりと信頼を深め、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくりに留まらず、次世代の人々も安心して暮らせるまちづくりを目指します。

施策の体系

1 魅力ある住環境の整備	(1) 高蔵寺ニュータウンの創生 (2) 魅力の洗練・新たな魅力づくり (3) 安全で快適な生活のための基盤整備
2 健康社会の実現	(1) 健康の維持増進 (2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携 (3) 生涯学習・文化スポーツの推進
3 新たな「自助・共助・公助」の構築	(1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出 (2) 安全安心なまちづくり活動の推進 (3) 多様な連携の推進

施策1 魅力ある住環境の整備

(1) 高蔵寺ニュータウンの創生

計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けることを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
高蔵寺ニュータウンの人口※	45,217人 (平成27年3月31日)	45,000人 (平成32年3月31日)

※住民基本台帳人口（高蔵寺町北の一部、白山町の一部を含む）

主な取組み	内容
旧小学校施設の活用	藤山台の旧小学校施設について、多世代交流等を図るコミュニティ施設として整備するとともに、市民の参加・利用を促進します。
高蔵寺駅周辺の再整備	民間活力の導入を図りながら、交通機能の改善や商業サービスの充実を促進し、高蔵寺ニュータウン等の玄関口としての魅力とにぎわいを創出します。
高蔵寺ニュータウンにおけるまちづくり活動への支援	生活支援を行う市民団体に活動拠点を提供するなど、住民共助のまちづくり活動を促進します。

(2) 魅力の洗練・新たな魅力づくり

交通の利便性、良好な住環境、豊かな自然環境等の本市の魅力を磨き上げるほか、新たな魅力づくりに取り組むとともに、地域のメディアや春日井広報大使等を活用し、地域活性化につながる情報を市内外に発信します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市内鉄道駅の乗車数	2,754万人 (平成26年度)	2,900万人 (平成31年度)

主な取組み	内容
地域ブランドの活性化	本市の魅力や価値を活かした「地域ブランド」を創出し、春日井広報大使等を活用して市内外に発信します。
J R春日井駅周辺整備	J R春日井駅の自由通路や駅舎、駅前広場等の整備を進めるとともに、民間活力の誘導等により駅周辺のにぎわいを創出します。
新型市民農園の整備	豊かな自然環境の中で子どもから高齢者まで幅広い世代が野菜の栽培等を楽しめるよう、集客施設等を備えた新たな市民農園を整備します。

(3) 安全で快適な生活のための基盤整備

都市環境と自然環境が調和した良好な住環境を維持・形成するとともに、施設の老朽化や災害対策について効果的・効率的な対応を図り、市民の安全で快適な生活を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
空き家の割合	3.94% (平成25年)	3.94% (平成30年)

主な取組み	内容
空き家等対策	管理が不十分な空き家や空き地に対する取組みを行い、空き家の解消や発生抑止等を図ります。
公共施設等の総合管理	老朽化する公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設全体の最適配置を図ります。
災害対策	大雨時の浸水被害を軽減するため、雨水排水路、雨水調整池等を整備するとともに、大規模地震などの災害時に備えた安全対策を進めます。

施策2 健康社会の実現

(1) 健康の維持増進

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」意識を強く持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが生涯にわたって健康で暮らす社会を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
特定健康診査の受診率	35.0% (平成26年度)	52.0% (平成31年度)

主な取組み	内容
健康づくり支援	健康講座等の開催や「かすがい健康マイレージ」の取組みを推進し、市民の健康づくりを促進します。
健康診査等	健康診査や各種がん検診等を行うなど、市民の生活習慣病等の予防を推進します。
予防接種	感染症を予防するため、定期予防接種を行うとともに、重症化率が高い感染性疾患の任意予防接種費用の一部を助成します。

(2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携

介護予防、医療、生活支援、介護等のサービスの包括的な提供ができるよう、関係機関や市民、行政等の協働による地域の支えあい体制づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で生涯にわたって生活できる社会の構築を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
要介護等認定率	15.0% (平成26年10月1日)	17.0%以下 (平成31年10月1日)

主な取組み	内容
地域包括ケアの推進	在宅医療に取り組む医療機関への支援や、医師、歯科医師、薬剤師等と介護サービス事業者等の連携を推進するなど、住み慣れた地域で病状に応じた医療や介護が受けられる体制づくりを進めます。
高齢者支援体制の充実	買い物支援など高齢者等の日常生活を支援するとともに、介護予防や認知症対策など高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。

(3) 生涯学習・文化スポーツの推進

生涯学習や文化・スポーツ活動を推進し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも生活を楽しみ、いきいきと心豊かに過ごすことができるための環境づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
生涯学習や文化スポーツ活動に関する登録団体の会員数	64,240人 (平成26年度)	66,000人 (平成31年度)

主な取組み	内容
生涯学習活動の充実	かすがい熟年大学や公民館講座など、誰もが生涯にわたって学習できる環境の充実を図ります。
文化活動の推進	市民展や道風展など日頃の文化活動の成果を発表できる機会や、身近で気軽に文化や芸術に触れる機会を提供します。
スポーツ環境の充実	レクリエーションスポーツの普及や施設環境の充実を図り、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会や場を提供します。

施策3 新たな「自助・共助・公助」の構築

(1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出

区・町内会・自治会等を始めとする地域活動を活性化し、市民が主体となって身近な助け合いが行われるまちづくりを推進するとともに、商店街等の人材育成や空き店舗の活用等を支援し、コミュニティの活性化とにぎわいの創出を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
区・町内会・自治会等の加入率	64.9% (平成26年度)	70.0% (平成31年度)

主な取組み	内容
区・町内会・自治会の活性化	区・町内会・自治会による多世代交流等の活動を支援するとともに、地域のリーダーを育成する講座等を開催します。
市民活動への支援	ボランティアやNPOなど市民が自主的・自発的に行う公益活動を支援するとともに、市民活動に関する相談、情報の発信等を行います。
商店街等の活性化	商店街等の次世代を担う人材の発掘・育成や、空き店舗活用への助成のほか、プレミアム付商品券の発行など商店街等の活性化を支援します。

(2) 安全安心なまちづくり活動の推進

市民、地域、企業、行政等が一体となった防犯、防災、交通安全等に関する活動を推進し、誰もが安全安心に過ごすことができるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
安全・安心まちづくりボニターの登録者数(累計)	391人 (平成26年度)	450人 (平成31年度)

主な取組み	内容
安全なまちづくり協議会	安全・安心まちづくりボニターを始め、市民と行政が一体となり、地域の安全のための取組みを展開します。
災害時要配慮者支援	災害発生時に、高齢者や障がいのある人等の避難支援を地域の共助により実施できるよう、区・町内会・自治会等の協力体制づくりを推進します。
自主的活動への支援	町内会等による防犯カメラの設置や防犯パトロール、消防団活動への支援など、地域の防犯・防災力向上のための活動を支援します。

(3) 多様な連携の推進

大学、企業、市民活動団体等の地域に関わる多様な主体や近隣自治体等と有機的に連携し、それぞれの人材、情報等の資源や強みを活かし、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
大学・企業と行政との協働事業の数	39件 (平成26年度)	60件 (平成31年度)

主な取組み	内容
教育機関等との連携	中部大学との人材交流や共同研究等の連携を行うほか、地域活性化や行政課題の解決において教育機関等との連携を推進します。
企業、市民活動団体等との連携	商工会議所、地元企業、商店街、地域のメディア、市民活動団体等と連携・協力し、地域課題の解決や、産業振興、定住促進等の取組みを推進します。
自治体間の連携	地域全体の活性化や行政課題の解決に向けた自治体間の連携を推進します。

春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 2016（平成28）年2月

発 行 春日井市

編 集 企画政策部企画政策課

〒486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

電話（0568）81-5111（代表）

<http://www.city.kasugai.lg.jp/>
